

平成22年2月24日招集

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

### 議事日程（第2号）

平成22年3月3日（水）午前10時00分開議

#### 第1 一般質問

- (1) 前田正志 議員
- (2) 平 ゆき子 議員
- (3) 三橋弘明 議員
- (4) 田丸たけ子 議員

## 茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成22年3月3日（水）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

### 一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人であります。

本日は質問順位1番から4番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（2番 前田正志君登壇）

○2番（前田正志君） おはようございます。会派もばら21の前田正志でございます。本日、ひな祭りでもありますし、きょうは3月3日、耳の日ということで、皆さんに聞きやすいように大きくゆっくりしゃべりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

田中市長におかれましては、一昨年の4月に御当選されてから間もなく4年間の任期の折り返し地点を迎えます。ここまでの約2年間の御感想と今後の抱負についてお聞かせください。

そして、私も昨年の市議会議員選挙より、およそ1年間市議会議員としての活動をしてまいりました。茂原市をどう発展させたらいいのか、安心・安全で暮らしやすい茂原をどうやってつくるのか、つたない内容ではありますが、私なりの考えを述べさせていただき、当局の御見解をいただきたいと思っております。

まず、茂原市、現在は財政の健全化などの難題が山積していますが、将来的に大きな課題となってくるのが人口の減少ではないでしょうか。少子高齢化の進展や若者の都会志向に伴い、茂原市の人口の流出が続いていることは御存じのとおりであります。

また、昨年の市民アンケート調査では、「茂原市に住み続けたいと思いますか」との問いに、「できれば転居したい」が19.2%、「転居するつもりだ」が5.1%と全体のおよそ4分の1の割合で市外への転居の意思があるとの結果でした。このままですと人口の減少による地域経済の縮小、市税をはじめとした税収の落ち込みにつながる事が懸念されます。地域経済の活性化や市税の増収を図る意味でも茂原市の人口を増加させる施策が重要と考えますが、当局の御見解はいかがでしょうか。

人口増加の手始めとして、まず茂原市に住みたい、住み続けたいと思えるようなまちづくりが必要と考えます。そこで、茂原市の、また、少し範囲を広げて、長生郡市の魅力について当局はどのような考えをお持ちでしょうか。お聞かせください。今後は自治体もそれぞれの個性を発揮して、全国、そして近隣の自治体間との競争を生き抜かなければならない時代が到来すると思います。茂原市がこのような自治体間の競争に生き残るために何を武器にしていくのかについてお伺いをしたいと思います。

そして、将来的なまちづくりの前提として、周辺町村との今後の関係をどうするのかを考えなくてはなりません。これまでも合併協議が進められていたために、早期に行うべき施策が中断、あるいは合併後にまた改めて検討しましょうと先送りにされてきたのではないかと感じております。

田中市長は、広報もばら3月1日号の「市長が行く」のコーナーで、長生郡市の広域行政について、何だかもやもやしているとの認識を示されました。現在の広域組合の業務と負担の割合の問題をこの場で論ずるのは差し控えますが、今後の周辺町村との関係、合併へ向けた3度目の取り組みを進めていくのか、また、負担割合などの課題を克服しつつ、広域組合での協力的体制を維持あるいは強化していくのか、また、これまでの広域行政を見直して茂原市として独自色を出していくのか、さまざまな選択肢があろうかと思えます。どのような方向性をお考えなのか、大変微妙で繊細な問題ではありますが、この問題については私ももやもやした感じを持っておりますので、率直なお考えをお聞かせ願いたいと思います。

さて、人口増加策について、本題に入ります。

人口を増やす試みの中で、まず働く場所の確保が重要です。市民アンケートでも、転居の理由として、「就業の場がない」が20.4%、5分の1に上りました。仕事がないでは働く世代は外に出てしまいます。逆に、仕事があれば市内へ移り住んでくる人も増えるでしょう。就業の場の確保として、1つの取り組みは企業の誘致でありましょう。企業誘致については、田中市長はこれまでみずからが企業に出向いてのトップセールスを行うなど、さまざまな努力をされ

ておられます。その成果と今後の展望はいかがでしょうか。

また、地元の農業や商業については厳しい状況が続いていると思いますが、現状の御認識はいかがでしょうか。お聞かせください。

ここで、地域経済の活性化と雇用の拡大、就業の場の確保につながるであろう御提案を3点ほどいたしたいと思います。

まず1点目は、地域ブランドの確立についてです。農産物や海産物、工芸品など、各地の特産品や地域の食材を使った名物料理、お菓子、アルコール飲料や清涼飲料など、最近では御当地グルメ、B級グルメといった食を売り物にしたまちおこしが全国各地で行われています。何々やきそば、何々どんぶり、そういったものがよく皆様の耳にも届いているかと思います。このような地域ブランドの確立が農業や飲食業を中心とする地域の産業の活性化と知名度の向上に有効と考えています。茂原の地域ブランドの確立について、当局の必要性の認識はいかがでしょうか。また、事例の研究や関係機関との協議など、具体的な市の取り組みが進んでいるようでしたらお聞かせください。

2点目は、観光の振興です。茂原市は、七夕まつりは大変に有名で力を入れておられるようですが、七夕まつり以外は観光についてこれまであまり熱心な取り組みがされていないような印象を受けます。市内には歴史ある神社、仏閣、戦争遺跡としての掩体壕など、潜在的に有効な観光資源があると思いますが、その育成についてのお考えをお聞かせください。神社、仏閣ですと政教分離の原則から宗教団体への公の支出はできませんが、文化財としての案内板の設置や周辺の整備など可能と思いますが、いかがでしょうか。

茂原市では、平成元年に茂原市観光振興基本計画を策定しております。その後、長い年月が経過をしております。見直しをするとの動きもありましたが、作業の進みぐあいはいかがでしょうか。

また、有望な観光資源としてニチイグリーンファームによる新しいひめはるの里のリニューアルオープンが本年4月から7月下旬に延期となりました。延期についての当局の認識とひめはるの里に対するこれからの市の協力体制、特に具体的なイベントの開催予定などが決まっておりましたら、お聞かせください。

観光協会のホームページの充実もお願いしたいと思います。特に携帯電話用のウェブサイト、モバイルもばらの観光イベント情報では、残念ながら、ひめはるの里と市立美術館・郷土資料館しか掲載されておりません。充実を図っていただきたいと思います。

また、パソコン用のホームページでは、生涯学習課の管理する文化財の紹介ページにはいる

いゝな神社やお寺など、歴史的な経緯について詳細な説明があるのですが、観光案内では、場所など最低限のデータしか載っていません。今ある既存のデータをリンクさせるだけです、せつかくのデータを有効に活用していただけるようお願いを申し上げます。

現在、ことし秋に開催のゆめ半島千葉国体に向け、10月5日までの期間限定で茂原駅周辺グルメマップの作成の取り組みがなされております。市内の飲食店をフリーペーパーや携帯電話のサイトで紹介するという試みは大変に意義深いことだと思っています。現在の作業の進捗状況はいかがでしょうか。お聞かせください。

また、非常によい取り組みだと思います。国体終了までではなく、その後も継続をしていただきたいと思っています。そのように期間が延長される場合には、現在の取り組みでは紹介する範囲が茂原駅周辺に限られていますが、市内全域のお店を紹介できるように紹介地域の拡大を試みてはいかがでしょうか。観光のPRにより、茂原市の知名度が向上すれば、企業の誘致などにも好影響を与えることも十分に考えられますので、ぜひ取り組みの強化をしていただきたいと思っています。

3点目は、市外からの定住層の確保です。人口の増加策として、田舎暮らしを希望する移住者の取り組みを促す施策を推進すべきと考えます。中高年層を中心に自然の豊かな土地でのんびりと余生を送りたいとの希望する人々が増えています。最近では、スローライフ、ロハスといった言葉もよく聞かれるようになりました。また、若者層にも、都会でのせわしない生活よりも自然の豊かな地域での生活、子育てが見直す動きが出ております。本屋に行けば、田舎暮らしについての雑誌や書籍も多数目にすることができます。茂原市は都会からの適度な距離と温暖な気候、豊かな自然のバランスがとれていると思います。移住者の誘致を促すべきと考えております。

農地の保全や土地の有効活用、そういった建物を扱う市内の不動産関係業者、そしてリフォームなどの建設業者、一般の小売業や飲食店などへの波及効果も期待できるのではないのでしょうか。近隣の鴨川市では、農林水産課の田舎暮らし支援係というところが事務局となって、鴨川市ふるさと回帰支援センターというところで、定住や一時滞在に必要な農地、宅地、住宅について、センターに登録している不動産業者の物件紹介、就農や就労の支援、暮らし方などの総合的な生活相談、そして意見交換会や地元住民との交流会の開催、情報発信を行っております。

このように、移住の促進に向けてまずは各地の先進的な取り組みの調査を行ったり、関係機関や企業との連絡、ホームページや出版社、メディアを活用したPRなどを担当する部署の設

置を要望いたします。将来的には、都心、大都市部などで、茂原の行われている産業まつりのように、茂原市をアピールするイベントの開催や市内への田舎暮らし体験ツアーの企画をできるような体制をつくっていただきたいと思います。

以上は要望でございますが、当局の御見解、御感想がございましたら、お願いをいたします。観光の振興、移住の促進について、選択と集中の中の1つの有力なカードに加えていただければと思っております。

次に、人を呼ぶことができるような魅力あるまちづくりのために、茂原市の都市計画について伺います。

平成24年度の圏央道が開通予定でございますが、この圏央道の開通は茂原市の将来の発展の起爆剤になると思います。この開通を見越した今後の茂原市のまちづくりの方針についてお聞かせください。交通の便がよくなれば、パチンコ店やゲームセンター、ラブホテルなど、青少年に影響のあろう施設のさらなる進出が考えられます。この点についての評価と規制についてのお考えをお願いいたします。

また、さらなる大型商業施設の進出も考えられます。中心市街地の活性化への影響も含め、その評価についてお聞かせください。大型店に対しては、茂原市商業振興基本条例により地元への協力を要請しているとのことですが、茂原市のホームページを見ますと、協力してくださる店舗の件数が少ないように感じます。条例の周知徹底についてどのように取り組んでおられるのかをお願いいたします。

次に、景観行政についてお伺いします。広報もばらや茂原市のホームページに、茂原市が本年4月1日から景観行政団体となる旨のお知らせがありました。景観計画や景観条例などの策定が行われますが、なぜ今このように景観についての取り組みをされるのか、その目的と今後の流れについてお聞かせをください。

次に、教育について伺います。教育力は地域の魅力の1つとなり得る要素の1つと考えております。教育の水準が高ければ子育て世代がやってきますし、逆に低ければ外へ出ていってしまうと考えているからです。本年1月に市議会の教育福祉委員会で、小中一貫教育の先進事例の調査のため京都市へ視察に伺いました。簡単に説明しますと、中学校の学区内にある小学校の6年生が中学校の校舎内にある教室で授業を受けるという方式でございました。これにより、小学校から中学校に進学した際の環境の大きな変化に適応できない事例を減らし、学力の向上も期待できるとのことでした。また、小学校と中学校の教員の交流が学習指導や生活指導の面で教職員にもよい刺激を与えているとのことで、大変にすばらしいことだと好印象を受けまし

た。

そこで、茂原市でもこのような取り組みについて研究をしていただきたいと思います。いきなり京都のようなシステムをつくるのは難しいとは思いますが、例えば保育園、小中学校の連携を強化し、年に何回かでもよいので、保育園児の小学校への体験入学や小学6年生が市内の中学校への体験授業をできるような、そういった仕組みをまず御検討いただきたいと思います。これにより、いわゆる小1プロブレム、中1ギャップといった子供たちが環境の変化に対応できないことで発生する問題の解消につなげていくのではないかと思います。

子育て、教育に関して、もう1点ほどお願いをいたします。核家族化や共働きの進展により、保育や学童保育のニーズが高まっております。昨年の私の一般質問の際は、茂原市においては保育所の待機児童の問題は存在しないとのことでしたが、早朝や夜間、休日など、時間外保育のニーズの把握、そして学童保育のニーズの把握と対応策について御検討をお願いしたいと思います。

また、特に保育所から小学校に上がった際に、子供たちの放課後の居場所がないために働くことをあきらめた事例を耳にいたします。地域の子供たちを地域が見守るという流れをつくっていくことが子供の成長にもよい影響を与えておられますので、充実を図っていただくようお願いをいたします。

昨年来、茂原市内の小中学校の通学区域の見直しについて検討が進められているということでございますけれども、その後の経過はいかがでしょうか。親しい方から、その後どうなっているのかというような問い合わせを受けますので、もしお話が進んでいるようでしたら、お聞かせをください。

最後になりますけれども、明るい話題として、茂原東中学校の野球部が、茂原東クラブとして、文部科学大臣杯第1回全日本少年春季軟式野球大会、ポカリスエット・トーナメントというんだそうですけれども、出場することになっております。3月27日土曜日に静岡県の浜松市で北海道第2代表の釧路市立鳥取中学校クラブとの対戦が決まりました。茂原東クラブを、市を挙げて応援していくのも大切なことだと思いますが、市の応援体制についてお聞かせをください。

次に、大きな2つ目のテーマであります安全・安心のまちづくりについて質問をいたします。

防災は自分の身は自分で守るという自助が基本となりますが、役所など、公の機関が行う公助、それから地域社会でお互いが共に助け合うという共助も重要であります。茂原市では地域の防災組織として、自治会を基盤とした自主防災会の設置を働きかけておりますが、その現状

について、団体数、会員数、そしてその活動状況はいかがでしょうか。地震や水害など、大規模な災害が発生した際、避難所の運営や被災家屋の後片づけなどで大量のボランティアが必要となります。そのボランティアを統率するリーダーの確保ができなければ現場は混乱してしまい、せっかくの人的な資源が活用できません。千葉県や災害ボランティアに関する団体で、ボランティアの育成が行われているのは御承知のとおりでございます。

そこで、茂原市におけるボランティアリーダーについて、現在把握している人数など、育成状況、特に茂原市地域防災計画では、避難所へ市役所の職員の配置について定められておりますが、市の職員の研修はどのように行われているのかお聞かせをください。

また、避難所の運営について、具体的なプランは作成されているのか伺いたいと思います。千葉県のつくったマニュアルでは、避難所の管理運営について、特に高齢者、乳幼児、障害者、女性、病人、はてはペットの配慮まで詳細に記述がされております。茂原市ではきちんと対応できている体制がとられているのか、また、体制づくりに向けた努力がされているのかお聞かせをお願いします。

避難用の物資の備蓄は品目、数量も十分との認識でしょうか。基本的には住民個人がおよそ3日分の水や食料などを備蓄しておくべきとされていますが、被害が甚大で着の身着のまま避難してくる被災者が多い場合や、避難が広範囲で長期に及ぶ場合には必要な物資が不足することも十分に予想されます。量販店、コンビニなど、食料品や日用品を扱う店舗との物資の提供などについて、あらかじめ協定を結んでおくなど事前の準備が必要と思いますが、その辺の進みぐあいはいかがでしょうか。

次に、地域の防犯について伺いをいたします。地域の防犯組織、これも自治会を中心に多数設立をされておりますが、その団体数、会員数、活動状況をお知らせください。防災組織も防犯組織も自治会が基盤でございます。自治会は受け皿として機能しているのでしょうか。加入率の低さも課題に上げられます。先ほどの市民アンケートでも、自治会に入らない理由として、「仮の住まいだから」とか「アパートだから」といった答えが多く寄せられております。自治会が防災や防犯の主導的役割を果たすことができるかについて、当局の認識をお伺いしたいと思います。

また、昨年秋から始まった「もばら安全安心メールサービス」について、これは携帯電話のサイトに何かそういった情報があればメールが送られていくというシステムでございますが、現在の登録数はどれくらいでしょうか。この安心安全メールサービスについては、私も利用しております。特に不審者の情報が寄せられるんですけれども、実際に発生してからしばらくた



った後、大体メールが届きますと、前の日に起こったような事例が配信されているようでございます。しかしながら、不審者への対応はまさにリアルタイムで行わなければいけません。寄せられた不審者の情報は、リアルタイムでどのように利用されているのか。例えば発生地にある防犯団体へすぐさま情報が提供されるなど、具体的にどのように利用されているのか、取り組みがされているのかお聞かせをください。

最近では新しい手口の振り込め詐欺など、いろいろと犯罪も進化しております。また、犯罪とは言えないまでも、限りなくグレーに近い、ほとんど真っ黒といったような消費者間の取引のトラブルなどが次から次へと発生をしております。こういった事例への対応として、市役所も警察や消費者団体など、関係機関との連携強化、また防犯についてのノウハウの蓄積が必要と考えますが、取り組みの状況はいかがでしょうか。

次に、医療について伺います。市民アンケートでは、転居の理由として、「医療や福祉のサービスが行き届かないから」が40.4%にも上りました。ことし1月、茂原市長生郡医師会と我々市議会議員との間で研究会がございました。その中で、医師不足の一因として、不要不急の時間外の受診や、医師、看護師や医療スタッフを含みますが、お医者さん関係に対して心ない患者の振る舞い、そういったものが医師の疲弊を招き、医師不足の原因につながっているとのことでした。全国的に医師が不足する中、新しい医師を呼ぶよりも、いかに地域で頑張っている医師に診療を続けていただくかに配慮しなければいけないなと感じました。コンビニ受診とも呼ばれる安易な時間外の受診を改め、医療機関への適正な受診を呼びかける住民への啓蒙活動、啓発活動の取り組みが重要であるとの気持ちになりました。地域の医療の状況がどうなっているのか、住民の皆さんとともに考えていくことは大変重要であると思います。昨年秋に企画され、残念ながらインフルエンザの発生により中止となってしまいました地域医療フォーラムのような取り組みは今後も行われる御予定があるのかについてお伺いしたいと思います。

介護について伺います。昨年末に茂原市内で、高齢の親をその子供が暴力により死なせてしまうという痛ましい高齢者虐待事件が発生してしまいました。原因の1つに、介護をめぐる問題があったとの報道がされております。背景には、我が国の福祉の課題として、高齢者の入所施設の整備の不十分さなど、家族による介護についての厳しい状態があるかと思いますが、茂原市内でこのような痛ましい事件が今後二度と起きることがないように、高齢者の生活状況の把握や相談体制の拡充、関係機関との連携の強化を図っていただきたいと思います。当局の決意と具体的な対応策についてのお考えをお聞かせください。

これに関連して、ひとり暮らしの高齢者について台帳を作成し、今後の施策に活用するため

の見守り事業が進められていることのことですが、現在の進捗状況についてお聞かせください。また、高齢者や身体障害者などは福祉の分野のみならず、災害が発生したときには特に援護が必要な災害時要援護者としても把握しなくてはなりません。プライバシーへの配慮も必要ですので、情報の管理は公的機関、つまり市役所が行うのが最良の方法と考えます。見守り事業などで得たデータを含めて、自治会、民生委員、社会福祉協議会など、共同で災害時要援護者についての情報を集め、住民個人の同意を得てから自主防災会への情報提供をする仕組みが必要だと思いますが、いかがでしょうか。

安心・安全で暮らしやすいまちづくりを考えた場合に気になる問題が1つございます。それは地域に暮らす外国人についてでございます。先日のチリで発生した大地震による大津波の発生時に、宮城県で外国人向けの防災情報の伝達の不備が問題となりました。茂原市のホームページをはじめとした広報活動を見ても、外国人、日本語を解さない皆さんへの配慮が十分にされているのか疑問に思っております。

そこで、当局は、市内に暮らす外国人に対しどのように認識されていらっしゃるのか、そのお考えをお聞かせください。国籍は違っても同じ地域に住む人間であります。今日の国際化社会において、茂原市に住む外国籍の皆さんは当局にとってどのような存在なのでしょうか、お聞かせください。

また、市内に居住する外国人の状況はどの程度把握しておられるのでしょうか。永住者や一時滞在者の数、出身国、これは母国語を把握するのに重要ですので、もしわかれば、そういった母国語、日本語の能力、また日本人の家族がいらっしゃるかどうか、そういったものがわかりましたらお聞かせをください。

次に、市民の社会参加について伺います。市長選挙の際に、市長のマニフェストに市民ボランティア活性化支援事業という項目がございました。住民の皆様とともにまちづくりを進めていくことは大変に重要であります。事業の現在の進捗状況と今後の展望についてお聞かせをください。

行政サービスの提供については、市民の利便性も十分に考える必要があるかと思えます。駅前連絡所が3月末で廃止されることになりました。利用者の減少という事実がありますが、廃止を惜しむ声が出ております。可能であれば、駅前学習プラザで住民票の交付ができないのか御検討をお願いしたいと思えます。

最後になりますが、平成22年度の当初予算について2点ほどお伺いをいたします。

茂原市からさまざまな団体に多くの補助金が支出をされております。国では事業仕分けとい

うことで行われておりますが、各団体の業務内容についての点検は茂原市においてはどのように行われているのでしょうか。また、税金を支出するのですから、そのような団体の情報については市民への開示も必要と思いますが、どのように行われているのかお聞かせをください。

予算書を見ますと、相変わらず電算委託料、パソコンのシステム、いろいろな個人のデータ、税金を集めるときのデータ、そういったものに関する電算委託料が何億円という額がかかっております。電算委託料の低減に向けて私もいろいろと事例を調べてみましたが、かなり専門的でございまして、正直、内容が理解できません。ほとんど横文字ばかりで、聞いたこともないような言葉がどんどん出てきます。コンピュータについての専門知識のある職員の育成、あるいは任期付の職員としての採用というのが茂原市でもできるということですので、そういった専門知識のある人材を、任期付で結構ですので、外部から登用し、この電算委託料を少しでも減らしていただけるような方向性を求めていただくようお願いしたいと思います。委託料を半減できれば、給食公社の見直しと同程度の歳出削減が期待できますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。大変大きな声でゆっくりとお話をしていただきまして、さらにもう少しゆっくり話していただければわかりやすいのかなと思った次第であります。

市長に就任して間もなく2年間過ぎたということで、その感想はということなのですが、市長に就任しましてまず感じたことは、思いのほか債務残高が多額であったため、第一に財政健全化に取り組んでまいったところであります。また、特に懸案でありました夜間の二次救急待機病院の空白日解消、長生病院の医師確保、小中学校の施設の耐震化の推進や遊具の整備、国体会場である体育館の整備、企業誘致推進室や子育て支援室の新設、茂原駅のエレベーター設置、新型インフルエンザ対策、ひめはるの里の長期貸付、学校給食の民間委託など、一定の成果が得られたものと考えております。さらに、姉妹都市でありますソルズベリー市を訪問し、友好関係を大いに深めてまいりました。このような中、現在、本市のさらなる国際交流の機会を創出するために、国際交流協会の設立に向け準備に取りかかっておるところであります。地

方自治体にとりまして今後も厳しい状況が続くことが予想されますが、市民の皆様が本当に安心して暮らしていただけるような市政発展のために全力を傾注してまいりたいと考えております。

次に、人口増加を図る施策ということなのですが、本市は東京都心部から1時間圏の郊外部に位置し、交通や商業の拠点であるとともに、自然環境や温暖な気候に恵まれていることから、私は魅力ある永住の地と認識しております。これらをPRするとともに、現在進めている企業誘致による雇用の場の確保や子育て支援策及び医療体制の充実を図ることによる定住人口の増加に努めてまいりたいと考えております。先ほど議員から指摘ありました4分の1の市民が市から出ていきたいと思うと、こういった統計の調査が出たということでございますけれども、私も大変残念なことだと思っております。財政が大変厳しく、なかなか思い切った施策が打てない現実のあらわれだと思っております。そういった意味でも、早期に財政の建て直しに最大の努力を払ってまいりたいと思っております。

次に、魅力についてということですが、本市を含む長生郡は県中央部の東側に位置し、緑豊かな自然環境に恵まれ、商工農のバランスのとれている地域であると認識しております。主要産業の1つとして農業が盛んであります。郡内では稲作を中心に、ネギやトマトにイチゴ、バラやガーベラなど、バラエティに富んだ農産物でいっぱいでございます。工業につきましては、茂原市を中心に加工組立型工業が展開されており、電子機器、機械、化学、医薬品等の内陸工業が集積しております。また、埋蔵されている天然ガスは家庭生活にも広く利用されるとともに、採取に伴う副産物のヨードは世界有数の生産地となっております。一方、九十九里浜には多くの海水浴場があり、テニスコートや、近隣にはゴルフ場や宿泊施設の立地もあり、スポーツを中心とした首都圏の近郊型レクリエーション地域でもあると考えております。

次に、市町村との今後の関係ということ、合併とか広域をどう思っているかということなのですが、一部事務について共同処理している広域組合は、引き続き周辺町村との連携、協力のもと運営してまいりたいと考えております。ただ、先ほど前田議員からも指摘がありましたけれども、今月の「市長が行く」でも書きましたが、広域事業について疑問を感じていることも事実でございます。1市6町村の合併につきましては二度にわたって破綻しており、現在はその時期ではないと考えております。

産業及び観光振興で企業誘致について努力されているということなのですが、企業誘致と成果と今後の展望はどの御質問ですが、企業誘致は自治体間競争も激しいことから、既存の茂原市企業立地促進条例の要件を緩和し、さらに新規雇用に対しての優遇措置を追加するなど、条例改正を行いました。また、一昨年から企業のニーズや経営状況の把握をするため、市内製造

業を中心に企業訪問を行い、情報収集に努めております。昨年、ジェネリック大手の沢井製薬が隣接する国有地を取得しましたので、本年2月初旬に本社へ伺い、会長、社長にお会いをし、工場増設の早期着工をお願いいたしましたところ、厳しい経済状況ではありますが、薬事法の改正があり、ジェネリック使用の増加が見込めるため、早期増設についてはよい感触でありました。また、茂原工業団地内の企業が増設するための用地を探しておりましたので、企業誘致推進室の働きかけにより、市外に流出することなく市内の用地を取得し、事業拡大をしていただけるようになりました。今後の展望についてですが、日本経済は回復基調にあるものの、依然として厳しい景気は続いておりますので、企業側も先行投資や設備投資は慎重になっております。しかしながら、平成24年度に圏央道の供用開始が見込まれており、企業においても本市は好立地条件になると考えられますので、今後もより一層企業誘致に努めてまいります。昨日の県の一般質問で、茂原市の鶴岡県議がにいはる工業団地造成工事について質問をしておりますが、県当局、高橋商工労働部長の答弁で、圏央道の進展により立地環境の優位性が高まっております。団地整備の可能性について市町村と検討していくとの答弁が出ております。千葉日報にはそう記事が載っておりますけれども、茂原市としても積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、農業、産業についての現状認識ということなのですが、本市の農業につきましては、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化及び担い手不足等により、農業を取り巻く環境は非常に厳しい情勢となっております。特に農業従事者の減少、高齢化等が加速し、農地の遊休化も進んでいる状況であります。このような中、農業の持続的な発展のため農地の保全と人の育成が重要でありますので、認定農業者制度を活用し、人材の確保を図りながら、活力ある担い手や地域のリーダーの育成に努めるとともに、認定農業者等への農地の利用集積を推進しているところであります。商業につきましては、市街地商店街は大型店の郊外沿道への立地や新しい業態店舗の進出により来街者が減少し、本市の商業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であります。また、商店街からの消費者離れの原因としては、車での利便性が悪いこと、店主の高齢化、後継者不足、あわせて大型店との商品及び価格の格差など、さまざまな要因が考えられます。本市といたしましては、魅力とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、商店街共同駐車場の維持や街路灯維持、空き店舗対策の一環として、商店会が借り上げている空き店舗家賃などに対し助成するなどの支援を行うとともに、まちに集客と活気を与える各種のイベント事業にも助成し、商店会と一体となり事業に取り組んでおります。今後におきましても、商業振興の中心的役割を果たす商工会議所、商店会及び事業者との連携を図り、例えば銚子市とイ

オンが締結した地域振興に関する包括提携協定のような協定を今後進出してくるような企業と結ぶことにより、旧商店街の活性化に役立てたらよいかなど思っておるところであります。

次に、圏央道開通に向けたまちづくりの方針についてであります。圏央道の開通に向けたまちづくりにつきましては、その波及効果を受けとめるべく、インターチェンジ周辺への新たな産業誘致に取り組み、雇用の促進を図るとともに、幹線道路の整備により市街地へのアクセスの向上を図ってまいります。また、市街地においては、環境に配慮した持続可能な都市を目指し、歩いて暮らせるまちづくりを推進することにより定住人口の増加と活性化を図り、将来都市像である『ゆたかなくらしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら』の実現に向けて努めてまいります。

次に、医療及び介護の充実、適正な受診を呼びかける住民への啓発活動ということですが、市民に医療機関の適正な利用を呼びかける啓蒙活動につきましては、昨年の10月17日に実施予定の第2回長生郡市地域医療フォーラムで、夜間・休日の救急医療体制の状況、小児救急における子ども急病ガイドブック及び子ども急病電話相談、いわゆる「#8000」番の活用方法などを紹介し、お母さん方の不安を少しでも和らげ、休日・夜間の適切な医療機関の受診を呼びかけようと企画しましたが、新型インフルエンザの影響から開催を断念したところでございます。これらの啓蒙活動を市民の皆さんに広く御理解いただく必要から、本年2月2日に広報こういきにおいて、その周知を図ったところであります。また、昨年の11月には東郷小学校の就学児説明会の場で、父兄に子供の急病に対する受診方法等の講習会を開催いたしました。今後は、東郷小学校での講習会をモデルケースとして、その対象を拡大しながら、録画したDVDを各小学校等に配付することにより、父兄の集まる機会にいつでも放映できるようにしたいと考えております。今後の地域医療フォーラムの開催につきましては、本年4月より長生郡市広域市町村圏組合事務局内に地域医療整備の専門部署を設置し、地域医療を包括的に検討する新たな委員会を立ち上げようと企画しており、その委員会で地域医療フォーラムの開催につきましても検討したいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります定住人口の増加策についての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、産業及び観光振興についての地域ブランド、特産品、名物料理等の確立について、

必要性の認識と市の対応はとの御質問でございますが、地域ブランド品の開発は地域の人たちに波及することで地域が盛んになり、所得の向上や農地の有効活用が図られ、地域の活性化が期待されます。本市農業の代表的な特産品はネギが上げられますが、農業従事者の高齢化により作付け面積が減少し、新たな取り組みとして、作業の軽減化と消費者のニーズを考慮したミニネギを開発し、順調に売り上げを伸ばしております。吉井地区におきましては、食用なばなの作付けがなされ、特産品に位置づけられるよう努力しているところであります。また、米については、ちばエコ農産物として認証を取得し作付けがなされていることから、今後、地域特産品としての販売を期待しております。商業につきましては、本年10月にゆめ半島千葉国体が開催されることを契機としまして、本市の魅力を全国的にPRできるようなおみやげ品の製作について茂原市菓子組合と協議しておりますので、ぜひ実現するよう強く要望してまいります。今後とも、農業・商工関連産業との連携により地域経済の向上や地域活性化に取り組んでまいります。

次に、観光資源の育成についてどのように考えているのか、神社、仏閣などのPR、案内板の設置等についての御質問でございますが、本市の主立った観光資源は、イベント型観光として、茂原七夕まつりと日本桜の名所100選に選ばれております茂原公園で開催する桜まつりがあります。そのほかに個人が経営する服部農園あじさい屋敷、茂原牡丹園、本納いちご狩り等があります。これらの数少ない観光資源の誘客活動として、長生地域観光連盟により、本市を含めた長生地域への観光誘客に取り組んでおります。観光資源の育成につきましては、本市には鶴枝ヒメハルゼミ発祥地、藻原寺、本納橋神社、荻生徂徠母の墓、本納城址、宮ノ台遺跡、さらには囃子や獅子舞等の郷土芸能など、国、県及び市の指定文化財が多数存在しておりますが、現地までの交通網の確保、進入路の整備、案内板の設置、文化財の保存等々、観光資源として観光客に紹介するには課題が山積しておりますので、今後は課題解決のため関係各課と協議、検討してまいりたいと考えております。また、新たな観光資源といたしましては、ひめはるの里が平成22年7月下旬にプレオープンいたします。オープン後は本市の新しい観光資源としてPRに努めたいと考えております。

次に、茂原市観光振興基本計画の見直しの進捗状況はとの御質問でございますが、総合的な観光振興を推進するための茂原市観光振興基本計画は平成3年3月に作成されたもので、その見直しにつきましては長年の課題となっております。観光振興は、長生郡内の単独市町村の観光資源では誘客が困難なため、長生郡市7市町村が一体となって推進する必要があるため、平成15年に長生地域観光連盟を発足し、魅力ある観光地づくりの推進を図っております。

御質問の茂原市観光振興基本計画の見直しにつきましては、昨年、長生地域観光連盟から7市町村共通の長生地域観光振興基本計画を策定すべきではないかとの意見があり、長生郡内担当課長会議で協議した結果、各市町村の総合計画等の相違及び新規事業の予算確保など問題点が多く、早急に策定するには課題も多いが、まず第一段階として、各市町村の観光資源の見直しをはじめ、既存事業の共同開催の検討、さらには新たな観光ルートの作成等、長生地域観光連盟と連携を図りながら長生地域の観光振興に取り組むことになりました。今後も茂原市をはじめ、長生地域の観光振興に積極的に取り組むとともに、長生地域観光振興基本計画の策定について今後協議してまいります。

次に、ひめはるの里の開園延期の認識と市の協力体制、具体的なイベントの予定はどの御質問でございますが、ひめはるの里の借受者であります株式会社ニチイグリーンファームでは、当初4月の開園を目指しておりましたが、来園者を迎えるための園内準備、特に園内の芝生の張り替え、植栽物の定着や従業員の研修等の期間のため、7月下旬にプレオープンし、その後、細部にわたり意見を聞きながら調整を進め、平成23年4月にグランドオープンする予定とのこととありますので、市といたしましてもやむを得ないと考えております。また、開園後は地元住民との協力体制を構築し、ひめはるの里を中心とした地域農業の活性化を図るため観光農業を推進することとしておりますので、市といたしましては、農業振興の上からも協力してまいりたいと考えております。

なお、イベントの具体的な内容につきましては、オープンまでに速やかに検討していくとのこととございます。

次に、観光協会のホームページの充実をどのように考えているのか、特に携帯サイト、文化財紹介のページとのリンクについての御質問でございますが、茂原市観光協会のホームページのアクセス数は、主に桜まつりと茂原七夕まつりの期間に集中しているのが現状です。平成21年4月から茂原市観光協会の事務局が商工会議所から茂原市に移管されたことに伴い、より見やすくわかりやすいホームページづくりに取り組んでおります。今後は、桜まつり及び茂原七夕まつりの期間以外にも多くの方にアクセスしていただけるよう努力していくとともに、携帯サイトからも茂原市観光協会のホームページにアクセスできるよう観光協会でも検討してまいります。また、文化財紹介へのページとのリンクについてでございますが、本市には多数の文化財が国、県、市の指定を受けております。双方のホームページをリンクすることにより、茂原市観光協会と文化財関係団体が互いに相乗効果が得られるよう、今後協議して実施したいと考えております。



次に、茂原駅周辺グルメマップについての考えは、進捗状況、国体終了後の継続、紹介範囲の全市への拡大をとの御質問でございますが、茂原駅周辺グルメマップは、ゆめ半島千葉国体茂原市実行委員会から依頼を受け、平成22年10月の開催に向け、茂原市観光協会で作成することになっております。現在までの進捗状況でございますが、平成22年1月15日から市広報、市及び茂原市観光協会のホームページで募集を行い、28店舗掲載予定の中、2月25日現在、14店舗の申し込みをいただいております。発行部数は1万部で、JR茂原駅、公共施設、ビジネスホテル、コンビニエンスストア等に配置し、集客に努めてまいります。国体終了後の継続につきましては、今回発行後の反響や意見を考慮し茂原市観光協会と協議することになっておりますが、本市の地域経済の活性化のためにも引き続き発行していただけるよう、紹介範囲の拡大も含め強く提案してまいります。

最後に、都市計画の大型商業施設の進出への評価と茂原市商業振興基本条例の周知についてどのように行っているのかとの御質問でございますが、大型商業施設の進出への評価とのごとでございますが、平成3年の大規模小売店舗法の改正により同法の運用は大幅に緩和され、各地で大規模なショッピングセンターなどの進出が進むこととなり、本市においても大型店の進出が顕著でありました。しかし、昨今では、大型店同士の競合により撤退する大型店も全国で見られ、大型店進出ラッシュはピークを迎えたのではないかと考えております。

次に、茂原市商業振興基本条例の周知についてでございますが、本市では平成18年10月1日に商工会議所及び商店会への加入や防災、防犯、地域のイベント等に積極的に参加・協力、市内住民の雇用等を事業者の責務とした茂原市商業振興基本条例を制定いたしました。対象事業者は市内で300平方メートルを超える店舗で、卸小売業、飲食店を営むものとなっております。ゲームセンター等の娯楽業やその他のサービス業、製造業などは対象外となっております。本条例制定後、本市の広報やホームページはもとより、商工会議所、商店会会長及び市職員により事業所訪問により周知を図ってきたところであります。また、本条例の周知とさらなる協力を得るため、昨年12月に商工会議所商業部会と協議した結果、大型店、商工会議所、市との意見交換会から取り組むこととし、市内の大型店27店舗を訪問し、意見交換の趣旨の説明と案内を行いました。その結果、参加をいただいた店舗は地元事業者であり、商工会議所会員でもある2店舗と、県外に拠点を置く食品スーパー1店舗の合計3店舗でございました。今後も協力を得られない店舗には商工会議所と連携を図りながら積極的に訪問し、協力が得られるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

(企画財政部長 平野貞夫君登壇)

○企画財政部長(平野貞夫君) 企画財政部所管にかかわります御質問にお答えいたします。

まず、田舎暮らしをしたい移住の促進についてでございますが、本市の移住者増加策といたしましては、企業誘致等を推進する中で生産年齢人口の増加を図っておることから、田舎暮らしを希望する特定の移住者の増加策や担当部署の設置については今のところ考えておりません。ですが、今後、都市基盤の整備を行い、良好な住宅地を供給する中で、観光イベントでのPRも含め、幅広く移住促進を図ってまいります。

次に、地域に暮らす外国人についての御質問ですが、近年、国際化の進展に伴い、就労、結婚などにより日本に移り住む外国人の数は全国的に増加しております。本市においても同様な傾向にあり、生活者としての外国人に対する行政サービスの的確な情報提供や災害時の対応など、多言語で対応していく必要があると考えております。さらに、生活習慣や文化面での違いから生じる日本人住民との摩擦を解消するため、外国人住民が地域社会に適應できるよう、市民ボランティア団体などと連携しながら多文化共生の地域づくりを推進してまいります。

次に、補助金の交付団体についての御質問ですが、補助金を支出している団体の業務内容の点検につきましては、茂原市補助金等交付規則に基づき、交付申請において申請書及び添付書類として事業計画、収支予算書などの提出を求め、担当課において書類等の審査により適正と認めてから交付決定をしております。事業完了後におきましても、実績報告書及び添付書類として収支決算書などの報告を求め、書類等が交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを審査し、適合すると認めてから補助金等の額を確定をしております。また、情報開示につきましては、茂原市公文書公開条例に基づきまして開示請求できることとなっております。以上でございます。

○議長(常泉健一君) 都市建設部長 古市賢一君。

(都市建設部長 古市賢一君登壇)

○都市建設部長(古市賢一君) 都市建設部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

最初に、定住人口の増加策についての都市計画のうち、パチンコ店、ゲームセンター、ラブホテルなどについての評価と規制についてどのように考えているかとの御質問です。パチンコ店、ゲームセンターにつきましては、用途地域内において大半の地域で規制されていることから、立地が可能で、かつ広大な土地を安価で取得できる郊外の白地地域への進出が多くされてきたところでありますが、現在はまちづくり3法の改正とあわせて実施された農地関係法令の厳格な運用により一定の規制が図られていると考えております。また、いわゆるラブホテルに

つきましては、一般的なホテルとして建築されており、規制は困難な状況にあります。しかしながら、圏央道の開通により今後増加することも考えられますので、土地利用計画や景観計画等を策定する中で、白地地域において特定用途の建築物を規制できる特定用途制限地域の指定も視野に入れながら規制誘導策を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、都市計画のうち、景観条例について、その目的と今後の流れをどのように考えているかとの御質問です。景観条例につきましては、市内における景観資源を有効に保全、活用し、さらには新たに創造しながら商工業、観光の振興、定住化の促進など、持続可能で活力ある魅力的な地域づくりを目指し、景観行政への取り組みを強化するため制定するものでございます。このため、昨年11月より市民と市との協働組織である第2次茂原市都市計画マスタープラン推進市民会議をスタートし、2月から景観計画の検討を始めたところでございます。今後の流れでございますが、本年4月1日から景観行政団体へ移行し、3年程度を目標に景観計画の策定と景観条例の制定に向け取り組んでまいります。策定にあたりましては、市民会議による検討とあわせ、パブリックコメント等により市民意見の反映に努めてまいります。また、広報もばらやホームページ等により策定段階の情報提供に努め、市民に開かれた計画策定、条例制定を目指してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、小中学校の通学区域の見直しのその後の経過についてお答えをさせていただきます。教育委員会は、市内小中学校21校の校長あるいは教頭で組織した茂原市小中学校通学区域研究委員会から示された西陵中学校と富士見中学校を統合し、校舎は富士見中学校を使用する案を教育委員会の案として昨年秋から緑ヶ丘自治会役員や小中学校PTA役員に数回にわたって説明をしてまいりました。しかしながら、西陵中と富士見中の統合については理解が得られず、協議が進まない状況に陥りました。そのような中、緑ヶ丘自治会から、西陵中学校が富士見中学校学区内に位置していることから、両中学校区を自由選択制にする提案がなされました。これを受け教育委員会は、西陵中学校、富士見中学校及び両校に進学する緑ヶ丘小、二宮小、豊田小、西小の4つの小学校に関係する自治会、PTAの代表者と23名で組織する西陵中学校及び富士見中学校通学区域検討委員会を本年1月に立ち上げたところであります。月1回のペースで検討委員会を開催し、現在、西陵中学校及び富士見中学校の自由選択制の可否について検討しているところでございます。

なお、茂原市小中学校通学区研究委員会から示されたもう一つの見直し案、萩原小学校区内から東中学校に進学する区域を、希望により茂原中学校へ進学を認める案につきましては、平成23年4月から実施する予定となっております。

次に、第1回全日本少年春季軟式野球大会へ出場する茂原東クラブの応援体制についてお答えを申し上げます。茂原東クラブとして茂原市立東中学校野球部が第1回全日本少年春季軟式野球大会に出場することについては、学校関係者のみならず、茂原市にとっても大変誇らしく喜ばしいものであります。市を挙げて応援体制に取り組むべきではとのことですが、現在、市役所前に大会出場の垂れ幕を掲げ、広く市民に周知しているほか、大会期間中の移動手段については市のバス、さつき号を提供し、大会参加費用の軽減を図ることを予定しております。また、今回の大会出場に共感をいただいた市内の幾つかの企業から多大な御寄附をいただいておりますので、指定寄附として東中学校野球部のために活用させていただきます。そのほか、市役所でも東郷地区の職員を発起人として寄附を募り、学校長に過日贈呈したところでございます。

次に、小1プロブレム、中1ギャップの解消のため、保育園、小中学校の連携強化の御質問のうち、中1ギャップの解消についてお答えをいたします。小中学校の連携については、現在各小中学校が取り組んでおり、中1ギャップによる不登校の改善等で成果を上げております。連携の具体例ですが、小学校の学校行事への中学生の参加、部活動の交流、中学校の国語科、数学科、理科、英語科等の教員が小学校へ出向いての出前授業の実践、あるいは音楽の授業で6年生と中学生が交流したりするなど、多様な実践をしております。また、6年生が中学校入学後スムーズに中学校の環境になれるよう、茂原市問題行動等連絡協議会の場を活用し、小中学校の教員が中学校区ごとに情報交換を行っており、成果を上げております。今後も学校行事での交流や出前授業等を充実、拡大するとともに、小学6年生に中学校の体験授業を行うことなどを積極的に考えてまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

教育及び保育環境の充実の中で、小1プロブレムの解消など、保育園の連携強化についてどのように考えているのかとの御質問でございますが、特に保育園児の小学校への体験入学についてのことですが、保育所運営の基本であります保育指針が平成21年度に改定され、今まで以

上の小学校との積極的な連携が求められております。また、職場体験等の事業を通じて、小学校、中学校の児童生徒の受け入れを実施したり、保育所の児童が小学校に訪問を行うなど、交流を図っております。さらに、本年度より小学校教諭、幼稚園教諭、保育士が一堂に会し意見交換の場を設けるなど連携に努めるとともに、小学校への就学がスムーズとなるよう児童の保育所での生活情報等を記録した保育所児童保育要録を作成し、入学予定の小学校に送付するなど、新しい環境になじめるよう今後とも積極的に小中学校との連携強化に努めてまいります。

次に、時間外保育と学童保育のニーズの把握と対応策はとの御質問でございますが、本市の各公立保育所においては、平日は午前7時半から午前8時及び午後4時から午後7時まで、土曜日は午前7時半から午前8時及び午後0時から午後7時まで延長保育事業を実施しております。また、私立保育園においては、平日、土曜日とも午前7時から午後7時まで実施しております。現在、市に対して夜間保育、休日保育の要望は聞いておりませんが、子育て支援の観点から、今後とも保育ニーズの把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、学童保育のニーズの把握と対応策ということでございますが、現在、市内には17カ所の学童クラブが開設されており、これらクラブの代表者、保護者や指導員で構成する連絡会議を年間2回ほど開催し、ニーズの把握や情報の共有に努めております。基本的には小学校3年生までの児童を受け入れておりますが、主なニーズとしては、4年生以上の受け入れ、夏休みなどの長期休業日の受け入れ、時間の延長などが上げられます。この対応につきましては、施設や指導員の確保など課題もありますが、できるだけこたえられるように努めてまいりたいと考えております。

続いて、医療及び介護の充実の中で、介護について相談体制の拡充、年末の事件を踏まえてとのことございまして、関係機関との連携強化についてどのように考えているのかとの御質問でございますが、平成19年4月、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療など、多面的かつ総合的に支えるため、茂原市地域包括支援センターが設置されました。昨年4月からの相談件数は、2月末現在で1682件、そのうち虐待に関する相談は述べ件数206件、実人数24名となっております。平成18年4月、高齢者虐待防止法が施行され、この中で高齢者虐待に係る通報がなされることになっております。虐待に関する通報及び相談を受けた場合は、担当の介護支援専門員や民生委員及び警察などの関係機関と協議し、実態調査や支援を行うとともに、身体的虐待などで緊急性のある場合は施設への短期入所を依頼するなど、速やかな対応しております。議員からお話のありました件につきましては、さらなる連携強化を行い、それぞれの機関がきめ細やかな対応を図ることで虐待の早期発見、防止に努めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、見守り事業の進捗状況と活用についてどのように考えているのかとの御質問でございますが、超高齢化社会を迎える中、単身高齢者も年々増加し、現在市内には住民登録上4000人を超す単身高齢者がおります。単身高齢世帯見守り事業は、単身高齢者の見守りと実態把握を行うことを目的に、平成21年7月より緊急連絡先を記入していただく高齢者連絡票の提出をお願いし、施設入所者などを除く3820人の方を対象に、現在まで3072人、80%を超える方から提出をいただいております。さらに、10月からは国の緊急雇用創出事業を活用し、2名の臨時職員の採用を行い、単身高齢者の見守りと高齢者連絡票未提出者への訪問、単身高齢者台帳の整備を進めておるところでございます。現在、この連絡票は単身高齢者が急病で救急搬送された場合の緊急連絡等に活用しておりますが、災害時の対策、孤独死の防止対策などにつなげていくことができるものと考えております。今後も単身高齢者の見守りを行うと同時に、緊急時等に対応できる単身高齢者台帳の整備を積極的に進めてまいります。また、障害者、障害児などの見守りにつきましても、現在、障害福祉のほうで整備を進めておるところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります御質問にお答え申し上げます。

初めに、安全・安心のまちづくりの防災及び防犯への取り組みのうち、茂原市内の自主防災組織の現状ということでございますが、団体数としましては、平成22年1月末現在で57団体が設立されております。会員数としましては、世帯数でとらえておまして、約1万6000世帯が加入し、組織率としましては43.25%となっております。また、活動状況につきましては、個々の団体で内容は違いますが、研修としまして、千葉県西部防災センター、また東京消防庁本所防災館での体験学習の実施、市職員や消防職員を講師としての勉強会の開催のほか、訓練としましては救命講習会の開催、消火訓練、避難訓練、焚き出し訓練などに取り組んでいただいております。特に東茂原の自主防災会さんですとか、杉屋団地さん、中の島さん、それから早野南町さん、それから町保西さん、本納1、2地区さんの自主防災会が特に活動されております。また、行政が主催しております地域防災訓練や水防訓練にも積極的に参加をいただいているところであります。

次に、災害時のボランティアリーダーの確保及び避難所配置職員の研修についての御質問にお答えします。まず、災害時のボランティアリーダーの確保につきましては、茂原市地域防災

計画の中で、茂原市社会福祉協議会がこの任にあたることとなっております。社会福祉協議会では、今年度養成講座を開催したところですが、現時点では、残念ですが、災害ボランティアリーダーとしての登録はございません。災害ボランティアリーダーにつきましては、今後も社会福祉協議会と連携しまして養成に努めてまいりますので、よろしくお願いします。

また、職員の避難所対応研修についてでございますが、宿泊ができる二次避難場所は市内に33カ所ございます。ここに配置する職員は70名ほどおりまして、避難所のかぎを常に持たせるとともに、毎年説明会を開催し、避難所への参集方法、避難者への対応、備蓄品の取り扱いなどの研修を行っているところです。今後も研修の充実に努めてまいります。

次に、避難所の運営についての具体的プランは策定されているかとの御質問がございました。避難所の運営につきましては、昨年10月に千葉県から、災害時における避難所運営の手引きが示されたところがございます。この手引きは、高齢者関係団体、障害者関係団体、国際交流団体、災害ボランティア団体など、多くの方々との意見交換を踏まえて作成され、さらに災害時要援護者や女性への配慮、ペット対策の手引きともなっております。今後、避難所運営の迅速な対応、それから行き届いた対応を目指し、配置される職員や関係する方々にこの手引きの理解が進むように努めてまいります。この手引きの中には、初期対応として、市職員の対応、名簿の作成、居住スペースの割り当て、また、避難所に運営組織をつくって活動班を設置するか、それから活動班には総務活動班、情報活動班等々の幾つかの活動班をつくるといったような手引きが示されております。また、運営の留意事項として、避難所における生活ルールの策定とか周知、それから要援護者、女性への配慮、そういうものが記載された手引きであります。この徹底に努めたいと思っております。

次に、物資の備蓄に関する御質問についてでございますが、物資の備蓄品目につきましては、主なものとして、食料品ではクラッカーやアルファ米、それから炊き出し用資機材ではやかんやカセットコンロ、生活用資機材では毛布やラジオ、救助用資機材では発電機や投光機などを備蓄しております。また、数量につきましては、被災者を人口の10%と仮定し、食料品は2日分、また飲料水は3日分を目標としているところですが、現状の備蓄量は、食料品では86.8%、飲料水では76%となっております。飲料水につきましては、水道の給水車とか、そういうのも使えますので、そういうもので補完していくことになると思います。このため、市内の企業などとの災害時協力協定というものも締結しておりまして、今後とも十分な備蓄に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、量販店やコンビニなどの店舗との物資の提供などの提携についてお答えします。店舗

との物資の提供などの提携につきましては、災害時の協力協定として6団体と締結しております。内容につきましては、食料品、日用品、生活雑貨、飲料水などの品目となっております。提携先としましては、こういう食べ物とか日用品類なんですが、茂原卸売商業団地協同組合、生活協同組合千葉コープ、日京クリエイト、イオンジャスコ茂原店、社団法人のLPガス協会、利根コカ・コーラボトリングなどがございます。そのほかにも、この協定は食べ物とは直接関係ありませんが、医師会とか歯科医師会、建設業組合、仮設トイレの関係企業さんなどとの協定もしております。

次に、健康福祉部の関係で見守り事業の御質問がございました。これに関連して、総務部からは、災害時要援護者の把握について、関連しますので、述べさせていただきますと思います。災害時の要援護者の把握につきましては、現在、市では、災害時要援護者避難支援プランの全体計画というものを策定すべく進めておりました、策定終了後に個別の要援護者に対する災害時要援護者リストを作成していくという方針になっております。今年度中に全体プランをつくる予定であります。また、この方々の情報の収集につきましては、市の職員や民生委員さんなどの御協力を得まして、本人情報、本人の同意を得た上で自主防災会などの団体に提供しているというふうに考えております。

終わりになりますが、市役所の役割についての中の市役所業務の効率化、電算委託費の低減に向けて専門知識のある職員の育成、外部登用をという御質問がございました。本市の電算業務につきましては、総務課内に情報化推進担当を3名配置しております、民間への業務委託により推進を図っております。電算業務の効率化やコスト削減につきましては、年度ごとに各担当課との詳細な打ち合わせを行い、これを受けて委託業者の専門員と協議し、より効率的な処理方法を定め、事業化に努めているところであります。また、受託業者においては、庁舎内に2名の専門技術者を常駐させる中で、その電算業務遂行上の問題対処や効率的な処理ができるよう対応しているところであります。市業務の電算化を推進する上で専門知識のある職員の育成や外部からの専門員の登用は効率的な運営を進める上で重要なことであると十分認識しております。今後、専門部署の設置につきましても調査研究を進めていく必要があると考えております。

以上、御答弁申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります御質問にお答えいたします。



初めに、安全・安心のまちづくりについての中での地域の防災組織の状況について、団体数、会員数、活動状況についての御質問でございますが、地域の防災組織として茂原市防犯組合と自主防犯活動団体があります。茂原市防犯組合は、市長を会長といたしまして市内10支部に支部長と防犯指導員111名が委嘱されている団体でございます。主な活動といたしましては、毎月行われる支部ごとの定例防犯パトロール、七夕まつりや歳末に行われる防犯啓発キャンペーン、防犯研修会の開催、防犯啓発看板の設置など、犯罪のない明るい社会づくり推進をするため活動しております。自主防犯活動団体は自主的に各地域で設立された団体で、現在50団体、1369名が登録されております。主な活動としては、子供の登下校時の見守り活動、不審者や空き巣対策の地域安全パトロールなど、地域の実情にあわせた各種防犯活動を行っております。

次に、防犯組織として自治会は機能しているか、加入率などについての御質問にお答えいたします。先ほどお答えいたしました茂原市防犯組合の理事長や支部長などの役員は、茂原市自治会長連合会の役員と兼務されており、自主防犯活動団体や自主防災組織につきましても、自治会が中心となって設立された団体が多く登録されており、双方の活動は密接な関係にあります。自治会活動は、防災、防犯活動につながっていくと考えておりますので、自治会の加入率は重要であると考えております。茂原市の自治会加入率は、平成21年4月1日現在で67.5%となっており、残念ながら低下傾向にあります。茂原市としても加入率向上のために転入者への自治会加入パンフレットの配付、アパート、マンションの建築主や管理人への加入協力依頼などを行っておりますが、加入率向上につながらない現状です。自治会は防災、防犯だけでなく、市民と行政の共同のための重要な団体であると考えておりますので、今後も茂原市自治会長連合会と協力し、加入率向上に努めてまいります。

次に、もばら安全安心メールの登録数はどの御質問でございますが、昨年11月から始まりましたもばら安全安心メールサービスの登録者は、2月3日現在で防犯情報登録者374名、防災情報登録者417名となっております。引き続き登録者が増えるようメールサービスの周知に努めてまいります。

次に、不審者情報への具体的な市の対応は、パトロール、防犯団体の情報提供などについての御質問でございますが、不審者につきましては、学校、学校警察連絡会、教育委員会、生活課等で連携を図り対応しております。不審者が発生した場合は、教育委員会が中心となり情報を取りまとめ、生活課や青少年指導センター、市内小中学校等に情報を伝達します。生活課では、情報が伝達されるとすぐに茂原市防犯組合の各支部長に内容を伝え、安全安心メールの登録者に情報を一斉送信し、発生日時、場所等をホームページに掲載します。青少年指導センタ

一では、発生場所を現地確認するとともに、青色パトロールカーを使用して、児童生徒の登下校時を中心に発生地域を重点的にパトロールしております。また、毎月発行のくすにも情報を掲載しております。今後も引き続き生活課、教育委員会、防犯団体等と連携して不審者対策を実施してまいります。また、4月よりパトロール強化の取り組みとして、地域安全パトロール隊事業をあわせて実施してまいります。

次に、防犯についてのノウハウの蓄積、警察や消費者団体などとの連携強化の取り組みについての御質問でございますが、防犯対策につきましても、茂原市では警察や防犯団体等と連携して対応しております。自治会回覧等を利用した啓発活動をはじめとして、防犯灯、駅前防犯カメラ、防犯看板の設置等による犯罪の起こりにくい環境の整備、防犯講演会の開催、児童生徒の安全確保のための「わん！だふるタイム」の実施、防犯パトロール等の自主的な安全活動の支援など、各種団体と相互に連携し防犯対策に取り組んでおります。最近、オレオレ詐欺などの振り込め詐欺が多く発生したときも、警察や防犯団体と連携し防犯講習会の開催、防災無線を利用した注意喚起、振り込め詐欺防止カードの作成などの対策をいたしました。今後も引き続き関係団体や地域の方々との連携を強化することにより防犯対策のノウハウを蓄積し、犯罪の発生を抑止し、安全で安心な社会を実現するための防犯対策に取り組んでまいります。

次に、市民ボランティア活動支援事業、市長のマニフェストの進捗状況についての御質問でございますが、マニフェストの市民ボランティア活動支援事業につきましては、既に社会福祉協議会内に設置されておりますボランティアセンターとの連携強化を図るとともに、市のボランティア窓口の充実と各課所管の登録ボランティアとの連携体制の整備を進め、昨年9月に市内のボランティア団体にアンケート調査の御協力をお願いして、登録団体の活動状況や参加の呼びかけを掲載した市民活動ガイドの小冊子を作成し、また、市のホームページや広報に掲載してPRを図り、関係団体に配付をいたしました。今後は、この市民活動ガイドを活用してボランティア活動を市民に広く啓発し、理解を深めていただき、活動に参加する機会を提供するとともに、自主的、主体的に取り組む市民活動の推進に努めてまいります。

次に、駅前連絡所の廃止に伴い、駅前プラザで住民票の請求ができないかについての御質問でございますが、現在、市役所では財政健全化を図る観点から行財政改革に取り組んでおり、事務事業を見直した中で住民票などの請求に対応していた駅連絡所については、利用形態の大部分が本庁の執務時間内であることから、近距離にある市役所市民課で対応することが合理的と判断し、本年3月末をもって廃止することとしたいきさつがございます。したがって、隣接する茂原駅前学習プラザも同様であることから、現在のところ対応は考えておりません。

その対応といたしましては、4月より水曜日に今までの勤務時間を7時まで延長させて、その対応をさせていただく予定でございます。

最後に、市内の外国人の居住状況につきまして、定住数、一時滞在、帰化者、国別、日本人家族の有無についての御質問でございますが、市内の外国人居住状況についてですが、定住数は平成22年2月1日現在で1405人となっております。一時滞在中者につきましては、短期滞在中で入国した外国人は、外国人登録をしておりませんので人数等の把握はできておりません。帰化者につきましては、帰化後は日本国籍を有することになりますので、過去からのトータルな人数は把握しておりませんが、平成20年度は2人、平成21年度は2月末現在で5人の方が帰化しております。国別では37カ国の外国人登録があり、登録数の多い順でいきますと、フィリピンの450人、韓国が268人、続いて中国が267人となっております。日本人家族の有無につきましては、平成22年2月末現在で1076世帯中511世帯が日本人と外国人との混合世帯となっております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（常泉健一君） ここでしばらく休憩します。

午前11時36分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時45分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 大変膨大な回答をありがとうございます。自分が想定していたよりも細かく御対応いただきまして、感謝をしております。何点か再質問といたしますが、要望の繰り返しになります。述べさせていただきたいと思っております。

まず、観光については、茂原だけではなくて長生郡市、あるいは夷隅や山武のほうも含めて、周辺の市町村、また地域の観光連盟、関係機関との連携を強化していいものをつくり出していくようお願いをいたします。要望事項です。

また、情報発信という点では、ホームページなど、あまりコストをかけずにできるんですけども、例えば長生郡市、いろいろと回るにしても、電車でお客さんは多いと思っておりますので、例えば駅前プラザとか、本納駅の近くの支所、あるいは車で来る場合、「旬の里 ねぎぼうず」など、そういった場所にパンフレットが置いてあるとか、地図があるとか、そういったような観光案内所の機能を持たせていただけるようなことができないか、御検討をお願いした

いと思います。

あと、都市計画の部分でラブホテルのお話、規制の話がありました。市内幾つか、本当はないはずなんですけれども、そういったホテルが最近できております。調べましたら、建築上はホテルということなんですけれども、こういった規制をすり抜けていくような業者がたくさん出てくるということも可能性がありますので、今度、景観団体ですか、いろいろとそういった規制もできるようですので、特に外観の規制などできるように体制を整えていただければと思います。

あと、防災の面については、避難が長期にわたる場合、チリの地震、ハイチの地震を見てもありますので、そういった長い間避難を強いられる、そういった方々がいらっしゃると思いますので、対策を検討してください。

あと、防災会や防犯組織については、まだまだ数が足りないと思います。自治会の連合会の皆さんの集まりのときなど、もっと市のほうからは強くPRをしていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

また、メールサービス、370人ですか、ちょっと数が少ないような気がいたしますので、これもいろいろと周知を図ってください。

あと、先ほど民間パトロール事業というのが今度できるということですので、その内容を、どれくらいの人数でどういった場所を回るのか、そういった概略が決まっていたら、これをお聞かせいただければと思います。

また、警察のOBを市で任期付で採用するというような動きもあるようですので、その内容についてもお聞かせをください。

あと、最後になりますけれども、外国人につきましては、1400人、多くの外国人の方、暮らすということですので、一緒になって茂原市、住みやすいまちにできるように、外国人の方々の意見も取り入れていきたいと思いますので、そういったことに関して周知なども進めたいと思います。市のホームページ、外国語版を見ますと、英語と簡単な平仮名で書いたもの、それから外部のリンクとして幾つかあるようですけれども、例えば、防災の情報などはまだまだ対応が進んでいないようですので、これは要望ですけれども、非常時の連絡方法なども御検討いただきたいと思います。

それから、最後に国際交流協会、市長のほうからもお話がありました。こういったものをお考えなのか、もう少し、具体策がありましたらお聞かせをお願いします。

以上を再質問とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） それでは、ただいまの再質問の中の民間パトロール事業についての概要につきまして御説明申し上げます。地域安全パトロール隊事業は、緊急雇用創出事業の一環として、平成22年度より2年間実施いたします。これは民間の警備会社に委託し、2名ずつ2班のパトロール隊を組織し、市内全域を対象に犯罪の多発箇所の重点警備や児童生徒の通学路での見守り活動などの巡回パトロール、啓発物資の配付などの犯罪抑止活動を行う予定です。実施場所や実施時間帯は現在検討中で、警察と連携を図りながら効果のある場所や時間帯を選定する予定でございます。

次に、警察OBの採用についての御質問でございますが、この4月1日より警察官1名が生活課に配属の予定でございます。身分といたしましては、千葉県警の再任用職員で、県警警察官の身分を保有したまま茂原市職員に併任されます。勤務時間は一般職員と同じフルタイムで、警察手帳を所持し、逮捕権があります。職務内容としては、防犯対策や防犯団体に関する指導や助言、不当要求等の行政対象暴力への対応、警察等との連絡調整などを予定しております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 都市建設部所管の再質問のほうにお答え申し上げます。

都市計画の中で、規制をすり抜けての偽造ラブホテルの建設が各地で見られるので、千葉県などとの協力強化のもと、外観の規制対策などを検討してほしいという御質問でした。いわゆるラブホテルにつきましては、県条例により昭和48年4月1日以降、県内全域で営業は禁止されていることから、一般的なホテルとして建築されており、建物用途の面からの建築規制は困難であります。御質問の外観等に関する規制でございますが、景観法に基づく景観計画区域を定め、条例を制定することにより制度上は可能となっていることから、歴史的景観等の保全を目的として、一定の区域において外観や色彩の制限をしている事例はありますが、市全域にわたり規制は大変難しいものと考えております。今後、景観計画等の策定に取り組む中で、関係機関等とも十分協議しながら方策について検討してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 国際交流団体の関係なんですが、今年度、市内の国際交流団体の代表の方にお集まりいただきまして、行政と市民の中間組織として外国人住民と地域住民との交流の機会を創出する重要な組織というようなことで、国際交流協会の設立に向けて意見

交換をいたしました。これから設立準備のための組織を立ち上げて、国際社会に対応できる人材の育成や外国人住民の自立支援、地域住民との交流の場を提供する国際交流協会の設立を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 前田正志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） 詳細なお答えありがとうございました。またきょうも長くなってしまいましたが、大変私自身も勉強になりました。どうもありがとうございました。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（常泉健一君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（9番 平ゆき子君登壇）

○9番（平ゆき子君） 日本共産党の平ゆき子でございます。

日本共産党は、新政権のもとで政治を変えてほしいという国民の期待にこたえとともに、不安や批判を代弁して問題点をただし、建設的野党として現実政治を一步でも二歩でも前に動かすために全力を挙げることを表明いたしまして、新年度予算案と市長の政治姿勢について質問をいたします。

依然として深刻な経済危機を打開するために、大企業の200兆円を超える内部留保を取り崩して、労働者の雇用や中小企業に還元する自公政権の社会保障費削減路線が生み出した傷跡を速やかに元に戻すためにも、社会保障の本来の姿に取り戻していく、そのためにも後期高齢者医療制度の即刻の廃止、また、政治とカネの問題でも、国会がその真相究明を果たすこと、そして普天間基地問題では、移設条件付き返還ではなく、沖縄県民の悲痛な思いでもある基地無条件撤去を求めてアメリカと本腰を入れた交渉を行うことが必要と、日本共産党は提案をしております。

1点目は、こうした熱い国民の願い、政治の焦点での問題について、田中市長はどのような見解をお持ちでしょうか、お伺いをいたします。

昨日、2010年度の政府予算案が衆議院で可決されました。この予算案は、昨年の政権交代初めての年度予算の編成であり、これまでの自公政権の政治と何が変わったのか、何が変わらないのか、それが問われる予算案です。同時に、百年に一度と言われた経済危機が、世界的には新興国の経済活動の活発化などによって一定の持ち直しが見られる中で、日本だけは二番底の心配も出されているように、ますます深刻化する経済情勢のもとで編成された予算案でもあり

ます。また、2009年度の国の補正予算は、過去に例がないほど大きな規模のものでもあります。したがって、茂原市の新年度予算案は、これらの政府予算と一体で対応し、住民の切実な要望を実現していくことが必要ではないでしょうか。

2点目は、今年度の国の大規模な補正予算を受けて、茂原市ではどのように住民要望の実現のために努められたのでしょうか、お伺いをいたします。

3点目は、新年度政府予算案で、地方行財政にかかわる問題についてです。1つは、子ども手当と保育行政をめぐる問題です。子ども手当の財源の地方負担は、2010年度は児童手当が継続となり、現行の負担もそのまま残ることになりました。子ども手当の給付費は、国庫負担金で支出されます。ここで重大なことは、従来から検討されてきた保育行政の改悪を子ども手当の導入の新たなてこにして進める内容となっています。総務省の地方財政にかかわる説明では、2011年度以降は子ども手当の財源は全額国が負担し、そのほかの子育て政策は全額地方負担とする方向で検討するとしています。私立保育園の運営費負担金などの一般財源化をねらい、幼保一元化等を含む新たな次世代育成支援対策の検討を進めるとしています。これは地方分権改革とそれを引き継ぐ地域主権戦略の先行的位置づけで進められようとしています。保育所の施設や運営の基準の緩和、廃止や直接契約方式など、保育行政改悪の方向です。

さらにもう一つは、公立学校の耐震化を先送りする問題です。公立学校の耐震化を含む関連予算は概算要求段階から半分以下に削減され、1031億円余りで、2009年度比でも19億円のマイナスです。耐震化棟数は5000棟から2200棟に減り、耐震化率は50%前後の到達にとどまることになりました。子供の命や住民の安全にかかわる緊急の課題の先送りは許されません。自公政権でも、その緊急重大性から、国の補助率の嵩上げなどで自治体の負担を13%程度に抑え事業を進めてきたものです。住民の暮らし、福祉を守る防波堤となる地方自治体として改悪を許さず、必要な予算措置がなされるよう国に強く求めるとともに、市当局の見解をお伺いします。

4点目は、2010年度の税制改正大綱で地方財源のあり方を見直すとして地方消費税の充実を明記し、新たな地方税体系を構築するとしています。財務大臣が責任者で準備し、閣議決定された大綱であるだけに重大です。地方消費税は、現在は消費税5%の5分の1、1%ですが、これを数%にする議論が続いています。地方消費税の充実を理由に、消費税本体の大幅引き上げを目指しています。実際、民主党官僚から消費税増税の議論を行うべきとの発言も相次いでいます。庶民に多大な負担をもたらす消費税増税は、景気をますます冷え込ませます。庶民への大增税ではなく、大企業、大資産家への優遇税制や軍事費に削減のメスを入れれば財源は出てきます。消費税増税に断固反対すべきと主張し、市長及び当局の見解をお伺いいたし

ます。

次に、公契約についてです。地方自治体は、行財政サービスを行うため民間事業者と契約し、公共工事の発注や業務委託、物品購入などを行っています。私たちの暮らしと地域社会に不可欠なものです。今ここで大きな問題が起きています。全国各地で談合対策を契機に競争入札の導入が広がり、委託分野等では予定価格の4割を切るようなダンピング入札が横行し、人件費が削減されてきました。公の施設の管理、運営を営利団体などに代行させる指定管理者制度のもとでも、体育館や図書館など、公共施設の運営に携わる労働者が低賃金の有期雇用に置き換えられ、官製ワーキングプア問題が生じています。

茂原市においても、この間、厳しい財政事情や財政健全化のもとで、正規職員の人員や給与削減の強行、正職員の配置を低賃金の有期雇用の臨時、非常勤、嘱託などの非正規職員への置き換えが推し進められてきました。来年度はさらに外部に委託へと、官製ワーキングプアに拍車がかかっています。これからの生活が心配、給与は安かったけれども、市民に喜んでもらえて充実していた、サービスが低下すると思うなど、切実な声が寄せられています。指定管理者制度や市民の税金を原資とする公共事業は、できる限り安く、むだなく執行されることは当然です。しかし、安かろう悪かろうでは住民の暮らしや命、公共サービスを守ることはできず、自治体の責任を果たすことができません。

これまで2006年に埼玉県ふじみ野市の市営プールで小児の女子生徒が吸水口に吸い込まれて死亡する痛ましい事故が起きました。受託企業は業務を別会社に丸投げ、再委託し、アルバイトを低賃金で雇い、ずさんな施設管理をしていました。裁判では、発注者である行政の管理責任が厳しく問われていました。静岡市では、昨年4月、バスケットボールのゴールポストの整備不良で青年が死亡しています。指定管理者の県体育協会は、施設管理を別会社に委託、設備点検はさらに別の業者が請け負っていました。重大な整備不良報告が現場労働者と県に伝えられないまま大事故を起こしてしまいました。

いずれの事故も重層下請構造のもと責任体制があいまいで、現場労働者は未熟練という特徴があります。ほかにも、ダンピング受注した業者が資金難に陥り途中で業務を投げ出したり、手抜き工事で体育館の屋根が落ちるなど、市民生活の基本的なインフラの維持が困難になる事態が生まれています。

こうした問題を解消するために、公契約のもとで働く労働者の賃金、労働条件の最低規制を行う公契約条例が千葉県野田市で全国初に制定されるなどの運動が広がっています。公契約条例のもとでは、受託企業はみずから結んだ契約を守る立場で労働条件を確保し、自治体は発注



者として現場労働者の状態をチェックできるようになります。現場労働者の労働条件の改善は公共事業や公共サービスの質を高め、市民の安全・安心に直結します。公契約条例は現場労働者の賃金、労働条件確保の責任を受託会社全体に負わせますから、中間搾取は減り、その分、賃金に転嫁する流れをつくります。重層下請の圧縮や透明化につながります。さらに経済効果も期待できます。国や自治体が発注する事業にかかわる労働者は1000万人、対GDP（国内総生産）比15%、75兆円とも言われています。公契約にかかわる労働者の賃金底上げは地域循環型消費構造につながり、大きな経済波及効果をもたらすと考えられます。受託事業者にとっても適正な利潤を確保し、健全な経営を保証することにもなります。全国的には公共事業で雇用の安定を図る函館式、国分寺市の公平公正な契約を目指す基本指針、尼崎市議会の公契約条例制定への取り組み、全国で771自治体が公契約法制定を求める意見書を採択するなど、各地で条例制定への取り組みが促進されています。

今こそ、このような地元の中小零細企業と労働者を守るルールづくりが必要ではないでしょうか。市当局の見解をお伺いいたします。

次に、広域水道事業についてです。

千葉県は、県内水道が抱えるさまざまな諸問題に対処するとして、県内水道経営検討委員会を設置し、ここで提案されたこれからの千葉県内水道についてに基づいて、自治体に水道水を供給している各水道企業団を県営水道に統合、広域化していく方針を示しています。

こうした中で、2012年度をめどに、県水道局と九十九里水道企業団と南房総広域水道企業団の統合を進めることが昨年10月の県議会において副知事の答弁で明らかになりました。これまで九十九里水道企業団、南房総広域水道企業団、県水道局、県水政課が検討してきたようですが、関係市町村にはその内容が明らかにされていません。まして、関係市町村、利用する住民の意見を全く聞いていないのです。関係市町村が合意したらと言っていますが、意見を聞くことなしに結論を決め、それを押しつけることになるのではと危惧されます。長生広域市町村圏組合の水道事業は、平成9年から平成20年度の12年間で、給水人口は2520人が減少、年間総給水量は169万トン減っています。1日最大給水能力10万8410トンに対し、平成15年に9万3000トンの使用がありましたが、ここ4年間は6万7000トンです。人口の減少、節水機械の開発、節水に対する住民意識の向上等で、水が余る傾向であり、水道需要量の見直しこそ必要なのではないでしょうか。

1点目は、この統合については拙速に統合、広域化を進めるのではなく、県、市町村、企業団、水道関係者、議会、住民など、関係者すべてが機会を設け、十分な時間をかけて進めてい

くことが重要と考えますが、市長はどのようなお考えか伺うものです。

2点目は、この提言には施設の整備、更新などの対策が検討されておりません。問題であると思いますが、どうお考えでしょうか。

3点目は、この統合がこの地域にどのような影響を与えると考えますか。お答えください。

4点目です。千葉県は県内の水道料金の格差なくすために、年間30億円の市町村水道給付対策事業補助金を支出しています。県補助金は市町村と同額を補助するという当初の約束でしたが、平成15年度から全額はこなくなってしまうました。長生広域市町村圏組合には、この6年間で1億9867万円、年間平均3316万円が減らされ、補助率は94.5%にとどまっています。水道料金を安定させるためには、千葉県が補助金を減らさず、市町村と同額を補助することが必要です。県に補助金額の回復を強く求めるとともに、市当局の見解を伺うものです。

次に、介護保険事業についてです。

1点目は、昨年4月改定された要介護認定調査について伺います。介護保険を使うには要介護認定を受けることが必要です。要介護認定は市町村による調査、コンピュータの一次判定、医療介護の専門家による二次判定からなります。結果は、非該当、要支援1、2、要介護1から5の8段階に判定され、非該当だと介護保険は利用できません。また、要介護度ごとに受けられる介護の内容や利用の限度額も決定されるなど、利用を制限する仕組みです。同じように介護保険料を徴収されて要介護認定を受けても、要支援と要介護では利用できるサービスが大きく異なります。要支援では、介護保険施設に入れなくなります。在宅サービスはケアマネジャーの事業所を選ぶことができず、地域包括支援センターとしか契約できません。利用できるサービスも、制約の多い介護予防サービスとなります。また、介護タクシーは要支援では利用できません。非該当と認定されれば、保険給付は1円も受けられません。さらに要介護も、要介護1では車いす、介護ベッドなどのレンタルは原則として給付対象外とされてしまいます。要介護度ごとに居宅サービス利用の上限が決められているために、毎日ヘルパー訪問を受けている人などは、要介護度が軽く認定されれば支給限度額が足りなくなり、サービスを削るか、限度額超過分を全額自費で負担するかを迫られることとなります。このように、要介護認定は被保険者にとっては、介護保険の給付を受ける権利にかかわる重大問題です。

要介護認定の見直しの問題の1つは、調査項目の削減です。火の始末など、利用者の命にかかわることも含めて、82項目から74項目に削減されました。さらに、調査の判断基準も変更され、重度の寝たきりのため移動や移乗がされていない人の場合、これまでのように能力に着目して全介助と判定するのではなく、介助がされていないところに着目して、「自立（介助な

し)」と判断するのです。先発の項目では、頭髮がなければ「自立（介助なし）」です。こんな調査方法では、重度の人が軽度に判定されることになってしまいます。

実際、厚生労働省が4月、5月に実施した全国調査で、介護保険サービスを受けられない非該当と認定された人の割合は、前年度の3倍近くにも伸びました。前年より軽度と認定された人も増え、こうした余りにも現実とかけ離れた要介護認定の新基準に関係者から強い抗議が噴出し、国会では、日本共産党が新制度の白紙撤回を求め、厳しく追求を行いました。特に厚生労働省を正面からたたいたのは、日本共産党の小池 晃参院議員の、介護費抑制が目的であることを示した内部文書を曝露して追求した国会質問です。内部文書は、認定の適正化などで、介護給付費を200億から300億減らせると明記し、軽度者の割合を大きく増やす方針が書き込まれていました。厚生労働省は、要介護認定制度の改定で給付費抑制の意図はないと説明してきましたが、まさに給付費の削減そのものが目的であったことを証明するものでした。厚生労働省は、昨年4月に開かれた討論会で、非該当及び軽度者の割合は増加したと述べ、新制度で認定が軽度化する事実を認め、利用者への74項目の聞き取り調査のうち43項目の基準を見直す案を提示し、了承されました。見直し案は実際に行われている介助で、機械的に判断するのをやめて、行われている介助が不適切な場合は適切な介助を選ぶことにするなど、4点にわたり基本的な考え方を変更、さらに座っていることができるかの判断を「1分できるか」から「10分できるか」に戻すなど、個別に17項目の基準を変更しました。見直した調査基準での認定を2009年10月1日から開始し、その間は希望すれば従来の認定を継続できる経過措置がとられました。

このように、厚生労働省が異例の大幅見直しを出したのは、関係者の運動や日本共産党の国会での追求の成果です。

以上のことを踏まえて、本市では昨年4月に改悪された要介護認定調査の方法が10月に見直されたわけですが、その後の本市における認定状況はどのようになっているのでしょうか。また、それ以前の申請者に対してどのような対応がなされたのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、これまで欠かさず取り上げている施設整備の問題です。厚生労働省の2009年12月の調査で、全国での特別養護老人ホームへの入所を希望している待機者、42万1250人に上ると公表をしています。茂原市では、2010年1月現在で344人の入所希望者がいると伺っております。高齢者を支える施設整備をしていくことが今求められています。とりわけ特別養護老人ホームは、地域の介護の拠点となる施設です。本市での待機者解消としての施設整備についての見解をお伺いいたします。

3点目は、これまで議会で提案し、それが本格実施となりました地域の高齢者の生活を支援する単身高齢世帯見守り事業についてです。この事業の進捗状況はどうでしょうか。また、この事業で行われています台帳整備については、今後どのように展開していくのでしょうか。その見解をお伺いいたしまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（常泉健一君） ここでしばらく休憩します。

午後0時22分 休憩

☆ ☆

午後1時10分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問に対するお答えをしたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてであります。普天間基地とか後期高齢者制度とか、そういったことで市長はどのように考えているかということなんですが、新政権が掲げましたマニフェストと一部実行されている施策については乖離しているものも見受けられますが、地方自治体が有利になるような地域主権の確立を望んでおります。

なお、新政権の動向について今後も注視してまいりたいと考えております。

今年度の国の大規模な補正予算を受けて、本市では住民要望の実現にということなんですが、今年度は国の補正予算を受けまして、経済危機対策臨時交付金で約2億9200万円、きめ細かな臨時交付金で約1億3100万円、公共投資臨時交付金で約6200万円、緊急雇用創出事業補助金で約3100万円、合計で約5億1600万円が交付される予定となっております。これにより住民要望の実現に向けて道路整備や排水整備、公園整備などの生活関連事業や保育所、市民会館、体育館などの公共施設補修事業、小中学校のパソコン購入や地デジ対応事業や学校耐震事業、太陽光発電設置事業などの教育関連事業、さらにはインフルエンザ対策事業、各種緊急雇用創出事業など、財政状況が厳しい中、通常では実施できなかった事業ができることとなりました。

次に、来年度の政府予算案での地方財政にかかわる点で、子ども手当を新たなてこにした施設運営の基準の緩和、廃止等ということなんですけれども、子ども手当につきましては、地方負担や財源の問題、所得層の公平性など、課題を残してのスタートとなりましたが、子育て中の家庭にとっては大きな経済的支援になると思われれます。一方、保育所の定員を超えて入所さ

れる場合、定員の15%以内などの基準がありました。待機児童の解消のため、平成22年度よりその基準を廃止するとの国の数値が2月17日付でなされたところでもあります。ただし、本市においては大幅な定員の超過はしておらず、影響はないものと考えております。また、直接契約方式については、いまだ案の段階であり、今後国民の意見等を聴取し、さらに専門委員会で検討すると伺っております。平成20年11月には全国市長会が保育所施設整備に対する財政措置の拡充について国に対し要望しておりますが、よりよい保育環境が実現できますよう、必要に応じて全国市長会、県、各種保育団体などを通じまして意見を述べていきたいと考えております。いずれにいたしましても、今後とも国の動向を十分把握して対応してまいりたいと考えております。

次に、来年度の政府予算の地方財政にかかわる点で子ども手当、新たなてこ、また、子供の安全・安心のために十分な措置をするように強く国に求めるかということなのですが、国会での質疑でも、22年度予算の中の経済危機対応・地域活性化予備費を耐震化工事に適用したい旨の答弁がなされており、耐震化事業の補助金の予算も増額され、現行の補助制度が継続されるものと認識しております。学校施設は児童生徒等が1日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たし、その安全性の確保は極めて重要であると考えております。本市の耐震化につきましても、計画的に進めてまいりたいと考えておりますが、対象建築物が多いことから、期間もかかり、また、財政的な負担も大きいため、今後も地震防災対策特別措置法の補助率嵩上げを含む特例措置の継続、また、文部科学省の国庫補助制度の継続につきましても、全国市長会等の団体要望等を活用しまして国へ働きかけていきたいと考えております。

なお、学校の施設整備費ですが、21年度当初予算では1051億だったんですが、平成22年度当初予算1032億円と19億下がっているということなんですけれども、その中で耐震化の事業については、21年度が783億だったのが平成22年度の当初予算では910億円、つまり127億円増額されております。

次に、政府は地方財源の安定的確保のため、地方消費税の充実を方針としている、消費税の大増税に直結するものとして反対すべきと思うがということなのですが、今の日本は30兆円とも言われております需給ギャップが生じております。つまり、いくら物をつくっても安くしなければ売れない、安く売るから利益が上がらない、利益が少ないから給料を下げ、設備投資も思ったようにできない、税金も払えない、そんなような姿が見えてきております。デフレ状態がずっと続いておりますので、この打開策として、今、日銀が金融を量的に緩和して金利を下

げてきておりますが、限界であると思っております。また、一方で、赤字国債を大量に発行して財政的な手法で対策を打っても、もう既に1000兆近くまで膨れ上がってきていると言われております国債にも限界がございます。そのために何か対策を早急に考えていかなければならないというのが、日本の現状ではないかと言われております。つい最近では、ギリシャが、ソブリン・リスクなどが顕在化しておりまして、そのようなことから、EUが今大変な状況になっているというようなこともと言われておりますが、日本においてもそういうようなことが考えられるのかもしれませんが、したがって、私、これは日経の紙面に載っていた記事の中から抜粋させていただきますが、私も同じようなことを考えておりまして、したがって、財政面からは、財政赤字を拡大しない形で税財政政策を活用することが必要であると思っております。具体的には、間接税を増税する一方で、雇用に対する事実上の直接税を削減する、増減税を同時に行えば、多少増税を多めにしても景気刺激効果を引き出すことは可能だと思っております。例えば、来年1月に消費税を2%引き上げ、さらにその後、毎年1月に2%ずつ、合計3回、6%引き上げることを宣言するとします。一方で、その税収増の範囲内で国民年金、あるいは基礎年金や医療などの社会保険料を大幅に引き下げます。これは事実上の直接税の削減であり、相当の景気刺激策効果を持つと思っております。消費税による増収増は、最終的には年間14兆円程度が見込まれますが、保険料負担の大幅削減で企業は正社員を雇用しやすくなる、さらに段階的な消費税引き上げで物価の先高感が出る一方、社会保険料が引き下げられる中で手取り収入が増え、住宅建設や耐久消費財支出が刺激されるなど、デフレ克服への糸口が期待されております。

そんなようなことで、消費税においては、おそらくこのままの状況を見ますと、上げざるを得ない状況に追い込まれるのかなという気がしております。上げないでほしいとだれもが思うところでございますけれども、今の状況からすると、そういうようなことが想定されるのではないかと考えております。

次に、水道事業について申し上げます。当地域の水道料金は、県営水道地域の水道料金より約5割高となっております。このため、水道料金の引き下げにつながる水平統合の早期実現について要望をしまいたいと考えております。

なお、この水平統合は、県の水道企業団、それから九十九里地域の水道企業団と南房地域の水道企業団ということでございまして、つまり県の水道料金がかなり安いということで、統合したらということでございます。

それから、施設の整備、更新につきましては提言に示されておりましたが、統合時において

避けられない課題と認識しておりますので、九十九里地域・南房総地域実務者検討会において、将来の水需要予測とともに策定中の財政収支計画の中、十分検討を行ってまいります。

次に、この統合がこの地域にどのような影響を与えると考えているかということなのですが、用水供給事業体の統合、広域化の主な目的としては、県内水道の運営基盤の強化や高いサービス水準の実現等としております。仮に水道用水供給事業体の水平統合をした場合でも、県が示した財政イメージから、県及び市町村は統合後も引き続き現行と同水準の負担額となることとされておりますので、統合してすぐには水道料金の引き下げには至らないものと考えております。しかしながら、将来的には統合によるコスト縮減等により料金が安くなるものと考えております。

次に、平成15年度千葉県の高料金対策補助金が削減される、県に対して回復をとということなのですが、県は県内の水道料金の格差をなくすために高料金対策補助金を要綱に基づき広域市町村圏組合水道部に助成をしておりますが、平成15年度から17年度までは県の財政状況が厳しいため、要綱の規定よりも多く補助額の削減が行われました。しかし、平成18年度以降は、要綱の規定に基づき補助額が支出されております。今後、要綱の規定よりも多くの補助額が削減されるようなことがあれば関係市町村と連携し、削減しないよう県に強く要望してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 平議員の公契約条例に関する御質問にお答え申し上げます。

公契約条例は、公共工事の現場で働くすべての労働者に対して賃金の最低基準を条例に基づき市長が定める形で保証するという制度であり、現在、全国で1市、野田市のみにおいて条例化されております。この条例に関しましては、種々議論のあるところでありまして、憲法第27条により、勤労条件を定めるのは条例ではなく法律の役割であるとの意見、また、効力が一地方公共団体の区域に限定される条例が労働条件に介入することを法律が許容しているとは解釈し難いなどの意見がございます。本市といたしましては、労働者の労働条件や賃金は最低賃金法などの法律により守られるべきであると考えており、公契約条例の制定は特段考えておりませんが、今後とも国、県、他市の状況に注視してまいろうと考えております。また、賃金については、建設工事請負契約書に下請負人が賃金の支払いを遅延しないよう規定し、契約の締結を行っております。以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

介護保険についての中で、昨年4月に改定された要介護認定調査の方法が10月に再度見直しされたが、その後の認定状況はどのようになっているのか、また、再度の見直しが行われるまでの間の申請者に対してどのように対応したのかとの御質問でございますが、要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、平成21年4月1日より認定調査項目や基準などの見直しが行われましたが、この見直しについては、国において検証が行われた結果、自治体間における認定のばらつきの是正については一定の成果があったものの、要介護認定において、従前よりも軽度に判定される傾向が見られるとのことから、10月1日より再度認定基準の見直しが行われたところであります。この再度の見直しにより、要介護認定については、国の調査では非該当及び軽度者の割合が大幅に減少したとの結果でありましたが、本市についても同様に、非該当、軽度者の割合が減少し、中度、重度者の割合は増加という傾向となっております。また、4月1日から9月30日までに更新申請をした方については、本人の希望により審査会の審査結果にかかわらず、従前と同じ要介護度を維持できるという経過措置がとられており、4月1日改正による要介護認定については大きな影響はなかったものと思われまます。しかしながら、4月1日から9月30日までの間に新規及び区分変更申請をされた方については、この経過措置の適用となりませんので、非該当となられた方には10月1日に認定基準が変更となった旨、個々に文書で通知をいたしました。また、認定結果について御相談があった場合には、必要に応じて再度申請をしていただき、新たな認定基準によって要介護認定を行うことで対応をいたしました。結果として大きな混乱はありませんでしたが、今後も国の基準により適切な要介護認定を行うとともに、円滑な認定事務に努めてまいりたいと考えております。

次に、本市の特別養護老人ホームの入所待機者は、平成22年1月1日現在で344人となっている、この状況を解消する方法として施設整備の考えはとの御質問ですが、本市における施設整備につきましては、介護保険事業計画に基づき適正に整備を進めております。平成21年度からの第4期介護保険事業計画におきましては、今後も増加が見込まれる認知症高齢者に対する入所待機を解消するため、市長の市政方針でも申し上げましたとおり、市内の4区域の生活圏域のうち、茂原地区に1カ所、本納地区に1カ所、それぞれ9床の認知症高齢者グループを整備いたします。今後とも介護予防、在宅重視の考えを基本に、地域の実情に応じた介護保険事



業計画を策定し、入所待機者の解消に向け施設整備を図ってまいります。

続いて、今年度実施している単身高齢世帯見守り事業の進捗状況、台帳整備についてどのように考えているのかとの御質問でございますが、前田議員の御質問にも御答弁申し上げましたが、昨年7月、単身高齢世帯に対し高齢者連絡表の提出をお願いしてまいりました。また、現在、国の緊急雇用創出事業を活用し、2名の臨時職員の採用を行い、単身高齢者への訪問及び見守りを行っております。単身高齢者台帳の整備につきましては、常に最新の情報、転出入、死亡等を把握するとともに、市内7カ所の在宅介護支援センターや民生委員、関係機関と連携を取りながら進めてまいります。また、単身高齢者が急病で救急搬送された場合の救急連絡等や災害時の対策、孤独死の防止対策などに有効的な活用を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、何点か再質問させていただきます。

まず最初に予算のほうで、財政面のほうで、経済不況ということで、この茂原市の市税収が大幅にダウンしておりますが、厳しい財政状況の中で、来年度のこの予算というのは、地方交付税、国庫支出金、臨時財政対策債などが思った以上にこちらに交付されております。昨年度と比べて大変増額ともなっているんですが、内容的には、扶助費など、地方自治体には裁量権のない国の制度による、また、そうした経費の増額を賄う、そういったものに相当するものが多いということなんですが、一方、財政健全化ということでは、職員、非常勤のそういう人員削減が行われ、さらに給与水準も引き下げが行われております。また、労働者の雇用報酬、今18年前の水準に落ち込んでいると伺っております。新聞でも報道されています。民間と公務員のこうした給与の引き下げ、こうした悪循環がこれからもさらに続くのではと危惧されるんですが、そうした中で、市民のサービス面を見ますと、公民館での窓口業務、これが来年度からは土、日外部委託という、そういった形になります。また、先ほど前田議員も質問していましたが、駅前連絡所も閉鎖されるなど、サービスの後退が非常に目白押しになっております。市民の皆さんも大変、職員の皆さんも大変、こうした中で、地方自治体、行政の役割といたら、これは市民の暮らし、福祉を守る、増進をする、これが本分です。これからも、今後こうした行財政運営を続けていくのか。そういう中で、やはりもっと税金の使い方、削減するところがあるのではないかと、こう考えますが、特に今回、来年度予算を見ますと、IPSの奨励金、これは削減されております。5000万ほどさらに削減はされておりますが、こういう財政状況でしたら、ここをもっと手をつけなければいけないんじゃないか、このように考えるんです

が、この点、当局はどのようにお考えでしょうか。

あと、先ほど消費税の増税は絶対、断固反対すべきということに対して、市長は、今の財政対策としては、経済対策としては、この消費税はそれに大変有効じゃないかと、このようなお話でしたけれども、しかし、この消費税を増税すれば、低所得者の人、ここが非常に負担が重くなります。今でさえ暮らしが大変、生保が非常に伸びています。さらに、今、暮れにもありましたが、派遣切りにあった人たちが職を失い、家を失い、そういう人たちが日本国中に今蔓延し、ワンストップサービスだとか、そういう雇用を守ったり、生活を守る、暮らしを守る、そういう行政の支援が今全国各地で執り行われているわけです。そういう中で消費税増税になったら、こういった人たちはたまったものではありません。特に中小零細企業の方も、消費税は非常に大きな影響を受けます。半面、大企業のほうは、製品に消費税が転嫁されてさほどの影響も受けない。こういう点からいっても、やはり庶民の生活を守るためには消費税増税は絶対やるべきじゃない。また、市民の暮らしを守る、そうした立場の市長でしたら、やはりそういうことにはきっぱり反対していただきたいと思います。この点も御見解をさらに伺いたいと思います。

次に、公契約条例についてですが、今のところ条例化については考えていないと、このようなお答えでした。しかし、今、各地でこういった公契約条例に向けての取り組みが行われております。議会でも、先ほども言いましたけれども、776議会に上って、採択件数も784件に達しています。こういった中で、また、特に北海道の函館市では、公共事業の発注にあたり、文書指導や書類提出を通して地元の業者と、地元資材の活用をしたり、雇用の安定と就労の促進を図ることを実現しております。こういった取り組みが全国でも行われ出しました。ぜひ茂原市でもこういった先例市にいろいろ、まだまだ野田市が最初ですけれども、ぜひこういったところを例に公契約を進めていただきたいなと思います。

次、水道事業の県内水道の統合問題については、こちらのほうは、県内の九十九里地域水道企業団では、2月1日にようやく八匝・山武・長生の3事業体にこういった検討されている内容が説明されたと。なぜこんなに遅れたかといいますと、県の水政課が公表を控えたと、こういうことだそうです。そして、その背景には、小規模事業体ほど経営悪化に追い込まれる、小規模な末端給水事業体からはとても受け入れられない内容となっていると。そしてさらに、ますます県内の水道料金の地域格差の拡大がもたらすんじゃないかと、こういうことが懸念されていると、こういう内容です。茂原市の市民の皆さんから私ども何度かアンケートをとっているんですけども、住民の皆さんの願いは、水道料金を引き下げてほしい、これが常に1位を

とっているんですね。次は国保税、ごみ袋と続くんですけども、ぜひ市民の暮らしを守るためにも、この県内水道事業企業体の規模の大小問わず、安全で安心、そして安い、そうした水の供給ができるように、今ある補助金制度をぜひ維持していただきたい。県にもこの点、要望していただきたいと思います。

範囲内でおさまっているようなお話でしたけれども、実際、県の補助金、15年度から100%、市が出した分だけ同等に補助するという、そういう約束が保護になっているような状態です。ぜひこの点も県に強く要請していただきたいと思います。特にこういった水道料金が高くなったという、そういったのは県の水需要の計画、これは全くむだで必要のないダム建設などを推進し、その結果、県民には高い水源開発費、受水費、イコールこれが水道料金を押し上げている。こういった千葉県の水政策の失敗の尻ぬぐいをさせられている、こういった内容の高い、特にこの南房総地域水道、そしてこの九十九里水道、こちらの市民の皆さん、一様に水道料金高いと、このような感覚でいます。実際のところは、長生、この地域は、九十九里地域水道企業団の中では安いと言われているんですが、しかし、市民の皆さんの感覚は、やはり水道料金高い、何とか下げてほしい、こういう思いでいらっしゃいますので、ぜひこの水道料金、これ以上上がらないように、また、この間とられてきた県の補助金をきちんと出せるように、その点、ぜひ市としても要請していただきたいと思います。

次に、介護保険については3点ほど。

要介護認定、この調査見直し、答弁ですと改善が見られていると、大した大きな影響はなかったと、このような答弁でしたが、国での結果、これは軽度者の割合が非常に多くなっている、こういう状況が出ております。この認定は、介護サービスを受けるため以上に、その前提となる非常に大事な調査項目です。利用できる介護の内容、限度額を決めるものでもあります。そういった意味でも、ぜひこの要介護認定調査、始まる前の4月以前の認定方法に戻すべきだと、このように考えております。この点で当局はどのようにお考えでしょうか、伺いたいと思います。

2点目の施設整備、こちらは地域の実情に応じた計画、それを策定して適正に整備が進んでいる、こういうことですが、待機者は毎年確実に増えております。茂原市の高齢化も毎年、毎年割合が伸びています。21年度で22.7%、今後もさらにこの高齢化率は伸びると思います。こういった中で、本当に実情にあった施設整備計画になっているのか、これは非常に疑問に感じます。国の政策でも医療型の療養病床、介護型の療養病床、これを全廃したり、大幅削減したり、こういう施策が出されております。全く、よく言われる介護難民の方がたくさん出ると、

こういう心配は今後もさらに大きくなっていくと思います。保険あって介護なし、こういう施設介護が今後も出てくるんじゃないかと思っています。ただ、一方で、よく言われるのは、施設をつくって充実すれば、今度はそれが介護保険料にはね返る、だからそんなにこの制度上、そういった施設整備をどんどんやれば保険料にはね返ってきて、利用される方はもっと大変になります、こういうようなお話されるんですけども、こういった介護保険自体の矛盾を抱えています。この一番の大もとというのは、私、何度も議会で取り上げているんですが、やはりこれは国庫負担、ここの割合を変えることが根本的解決だと思います。今、国の負担は25%、それを5%増やして30%にする、そしてさらに、この介護保険前にあった50%の段階にまで国庫負担の割合を広げる、ここをやらないとこれは解消できない問題だと思います、介護保険制度というものは、ぜひ国に割合を上げるように、これも要求すべきだと思います。

次に、高齢者の世帯の見守り事業、これは高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすためにも非常に有効な事業で、今、各地で取り組まれています。地域包括支援センターを中心に民生委員の方、自治会の方、老人クラブの方、そういった地域の皆さんが連携していろいろ地域のお年寄りを支えていく、そういうような政策が執り行われております。また、ボランティア団体、ボランティアの方、そういった方を募集して登録していただく、こういったことが出されております。ぜひこの見守り事業、先ほどもお話ありましたけれども、災害時でも大変役に立ちます。ぜひこうした活動、今後展開して行って、高齢化率がどんどん上がっていく、地域のお年寄りを支えるための事業として大いに今後期待したいと思います。これは要望です。

○議長（常泉健一君） 平議員に申し上げます。残り時間1分少々となっておりますので、御了解ください。

○9番（平ゆき子君） わかりました。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 消費税についてなんですけど、先ほど申し上げましたけれども、まず、昨日、国家予算が決まりました。議員も御存じのとおり、その内容を見ますと、税収が約37兆数千億円に對しまして約92兆円の歳出でございます。つまり個人の所得にしますと、よくテレビなんかでもやっていますけれども、37万円の収入に対して92万円の支出、これが果たしていつまで続くかということじゃないかと思っております。したがって、そういうような国の施策なので何とも言えませんけれども、やはり税源の偏在性が少なく、安定的な税収につながる地方消費税の充実を含めた地方税体系を構築することは非常に重要であると思っております。

て、そういった意味では、消費税を上げざるを得ない時期がくるのかなという気がしております。ただ、私は、先ほど申し上げましたとおり、私は消費税を上げると同時に、雇用に対する事実上の直接税を削減するというようなことを言わせていただいております。そういった意味で、増税分は多少にしかならないかもしれませんが、ですが、それによる、逆に直接税を下げることによる刺激策のほうが出てきますので、税収のほうが上がってくるのではないかなという、こういう考え方でございます。そういうようなことで、両面でいけば何とかというような考え方、これはある人の私見でもございますが、それを引用させていただいておりますけれども、そういうような形も可能かなと思っております。ただ上げるだけということではないというところでございます。御了解をしていただきたいと思います。

I P Sについて質問がございましたけれども、I P Sに対します削減は、いろいろと御無理を申し上げまして、今回また下げていただいた経緯がございます。今I P S自体も、実際には複雑になっております。と申しますのは、今まで日立、東芝、松下で、東芝さんが松下さんに移譲したということで、実際は日立と松下というような関係なんです、この資本関係がいろいろと内部でまた動いておりまして、その関係で、日立だけでなかなか下げてくれというような交渉をする段において難しいところもございました。松下の同意も得なければいけないと、こういうようなこともございまして、非常に大変だった部分がございますが、これは飲んでいただきました。行政としては非常に助かったなと思っております。ただ、そうは言うものの、これは企業と行政との約束事でございます。あまり表には出ておりませんが、かなり活発に地方自治体も動いております。したがって、こういった約束事が守れるか守れないかが企業側もはっきりとした形で判断をする場面があるということでございます。例えば沢井製薬の例を挙げますが、私みずから大阪本社に行った、そこで会長、社長に会ってプレゼンしてきたという経緯がございますが、これもこの3月で県の条例が一部期限切れになる条例がございます。誘致条例の一部でございますけれども、上限で2億円の助成がつくということなので、その間にできるだけ決断をしていただきたいと思いますといったような要請も含めまして行ってきたわけですが、こういうことが茂原だけやっているとっては大間違いで、福岡あるいは新潟、ありとあらゆる行政のトップがみずから企業に出向いて、我がまちに来ていただきたいと。沢井においても、ものすごい勢いで今福岡の飯塚、あるいは新潟等が動いておると、こういう情報もつかみましたので、私も動いたところもございます。そういうような自治体間競争と申すのは、そういったことでございます。はっきり言いまして、いかにイニシアチブ、あるいはインセンティブを出すかによって企業側が決めると、こういったこともございますので、その辺は

御了解をしていただきたいと思います。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 公契約条例、各地で条例化の取り組みがなされている、採択している件数も多いという再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁しましたが、憲法第27条は、賃金、就業時間、休息、その他の勤労条件に関する基準は法律でこれを定めるということになっております。条例でこれを定めるということになっておりません。したがって、法律で定めるべきものであるというふうにまず第1点考えられます。

それから、各地の意見書の採択、都道府県も含めまして地方公共団体、平議員おっしゃるように、804ほど1月5日現在で意見書が採択されておりますが、この中の790団体は公契約法の制定を求めるものであります。条例の制定を求めるものは14であります。ですから、これは各団体とも法律で定めるべきものというふうに考えているんじゃないかというふうに思われます。しかし、平議員がおっしゃっているそういう面もありますので、今後ともこの問題に関しましては注意しながらやっていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 水平統合の関係なんです、これは県内水道検討委員会というところが提言してまして、これは県内の水道料金の格差是正と水道事業の持続的経営形態のあり方というものに関して提言をしております。今、これについては、県の水政課が事務局となりまして、実務者検討会というもので種々検討しております。その検討、検証が行われておりますので、その結果が出ておりませんので何とも言えないところなんです、強いて言えば、現行の水道料金の基本に検討されておりますので、これ以上値上がりすることは考えにくいというようなことで考えておるようです。もし水道料金が値上がるということになれば、これは統合するメリットもないわけですので、それはおそろくないだろうというような見方をしています。もちろん、先ほど市長が申し上げましたように、水平統合にあたりましては、水道料金の引き下げにつながるものでなければ意味がないというようなことで、そういった形で要望をしているということでございます。

それから、これに関して、県のほうの助成制度、それを今後も維持していくように要望していただきたいということですが、それについては要望してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） 再質問にお答え申し上げます。

まず、介護保険についての中で、サービス利用者の立場から見て4月1日以前の認定方法に戻すべきと考えるがとの御質問でございますが、今回の見直しによりまして、要介護度についても改正前に近い割合となっており、チェック項目として表現できない部分については特記事項として記載することによりまして、個々の状況等を審査会において反映することとなっております。より実態にあった適切な要介護認定が行われるものと私どもでは考えておるところでございます。

それから、入所待機者344人のうち、介護難民が増加するのではないか、どのような解消を見込んでいるかとのことでございますけれども、この344人の内訳と申しますか、平成22年1月1日現在の状況で申し上げますと、居宅が181名、病院へ入院している方が72名、老人保健施設が71名、療養型病床群が3名、養護老人ホームが1名、その他が16名ということで344名となっております。したがって、その344人のうち居宅でひとり暮らしをされている75人の方を特に必要性の高い入所待機者として位置づけまして解消を図っていききたいと、そのように考えておるところでございます。このうち要介護度が低く認知症介護が必要な方につきましては、認知症高齢者グループホームにより18人の解消が今回図れるものと見込んでおります。また、要介護度の高い方につきましては、長南町に新たに整備されます特別養護老人ホームにより、おおむね10人の解消が図られると、そのように見込んでおるところでございます。

次に、入居待機者の解消が図られていないととらえるが、入所待機者解消に向けた考え方ということで、先ほどの国の負担の関係が入ったのことでございますけれども、入所待機者の解消に向けた考え方につきましては、居宅でひとり暮らしをされている高齢者の方を特に必要性の高い入所待機者として考えております。そういうことで、介護保険制度では在宅での介護を基本としておりますので、施設での介護が必要な方もおりますので、施設整備も必要かと思われれます。施設整備につきましては、介護保険料の上昇に直結する問題もありますことから、先ほど議員おっしゃられていますように、国庫負担25%を30%、いわゆる5%上げたらどうかというようなことでございますけれども、これは制度そのものの根幹をなすものでありますので、国の動向を慎重に見きわめながら対応してまいりたいと、そのように考えております。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありませんか。平議員に申し上げます。発言残り時間1分8秒でございます。よろしく御了解のほどお願い申し上げます。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） これはいつも市長とは意見が全く違うというような立場になるんですけども、消費税増税、これは景気を本当に冷え込ませると、こういうことで、庶民への増税じゃなくて、大企業、大資産家に優遇税制、軍事費の削減、こういったところにこそ手を入れるべきだと思いますし、大企業に対して別に敵対するものでもありませんので、雇用の創出になればぜひやっていただきたい。そして、それは正社員でこそ地域の雇用が望めて、地域の経済が活性化する、こういうことになりますので、ここら辺のところは市長といつも食い違いますが、ぜひそういった意味でやってもらいたいと思います。

○議長（常泉健一君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） 政友会を代表して一般質問をいたします。

質問に先立ち、バンクーバーオリンピックが多くの感動と興奮のもと閉幕いたしました。この間、日本選手の活躍に一喜一憂しながら熱き声援を送ったことと思います。世界の人々がオリンピックを通して人種や宗教、またさまざまな問題を乗り越えて同じ時代、同じステージ、同じ時間を共有する。改めてオリンピック、また、その精神のすばらしさを感じました。

話は変わりますが、2月11日、千葉市が開催された建国を祝う会で、自民党の代議士は「永遠の今」という内容であいさつをされました。私たちは過去に戻り生きること、未来を先取りして生きることができない、今という時をいかに生きるか、日本人として日本の国をどう考えて生きるかが大切であると訴えました。

さて、民主連立政権が誕生して6か月近くが経過しました。さきの衆議院議員の結果を改めて確認しますと、森英介氏2万2097票、金子健一氏2万5026票と2929票の差、比例では自由民主党1万4323票、民主党2万77票と5754票の大差となっており、民主党への期待が茂原市民の中でもいかに大きかったかがわかります。しかし、現状を見れば、鳩山総理のリーダーシップの欠如、二転三転する国政運営、国家観なき外交政策、何よりも鳩山総理、小沢幹事長の政治とカネの問題、そして北教組の小林議員と続きます。国民、市民の期待が大きかったために、その反動として政治不信とともに怒りや失望もそれ以上と感じます。

私は、民主党の政策、マニフェストはばらまき政策だと強く感じておりました。また、来年度予算も年度内に成立の見通しとのことですが、財源の明確な根拠もなく予算規模を増やす財政運営、このことは子や孫にさらなる借金を残すとともに、国の基盤をも危うくすると危惧されています。そして何よりも懸念されるのは、民主連立政権の社会主義、共産主義的な思想や



発想であります。

前段が長くなりましたが、この政権のもとで5点の政策について市長の基本的なお考えを伺います。

1点目は、永住外国人への地方参政権付与についてであります。全国で91万人と言われておりますが、市内対象人数とともにお答えください。

2点目は、選択性夫婦別姓制度についてであります。

3点目は、国立追悼施設の建設についてであります。靖国神社にかわる代替施設とのことと思われませんが、お答えください。

4点目は、子ども手当や高校授業料の無償化についてであります。特に子供は社会で育てるという考え方、そして、イコールお金を出すということについてであります。私は親の役割、親子の絆や信頼関係に多大な影響があると思っておりますが、お考えを伺います。

5点目は、男女共同参画についてであります。この中身、内容についての反対意見は何度も申し上げてきたので言いません。しかし、国では関連予算も含めると年間10兆円以上と言われる本事業費、本市でも昨年の10月17日にセミナーが開催されており、市長は12月議会で、今後も意識啓発を図り、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し諸施策を展開してまいりますと述べております。市長は本当にそう思っているのか、基本的な考えを伺うとともに、この市のセミナー開催の人的費、資料代等の総費用額を伺います。

次に、市長御自身のマニフェストに関連して3点伺います。

1点は、行財政改革についてであります。債務返済を優先するとしておりますが、具体的な状況及び数値、また今後の見通しを伺います。私としては、借金返済より市民の生活、福祉を第一として優先すべきと思いますが、あわせてお伺いいたします。

2点目は、市町村合併の推進についてであります。長生村や他町の雰囲気を探るに、私は難しいと思います。市長も先ほどその時期ではないということでしたが、町村に対して今どのような思いか伺います。

また、民主党政権となり補正予算の執行が大幅に遅れるとともに、国の政策が定まらず、県、市町村の来年度予算が組めない現実が露呈してまいりました。このことは地方自治体がいかに国に依存しているかということであり、民主党も地域主権が改革の一丁目一番地などと言っておりますが、小沢幹事長が全権を握っている現状ではなかなか難しいと感じます。この際、地方再生、地方活性化のために財源移譲等も含めた道州制について議論すべき時と思っておりますが、

お考えを伺います。

3点目は、特色ある市政運営についてであります。政友会では、1月に安城市、豊橋市、袋井市の3市の行政視察を行いました。具体的な内容は省かせていただきますが、その核となっている事業が市長の考え、リードによって取り組んだということです。財政が厳しい中、大変とは思いますが、田中市政、田中カラーを發揮したらと思いますが、お考えを伺います。

次に、産業振興策について3点伺います。

1点目は、戸別所得補償制度についてであります。22年度は水稻について実施とのことですが、民主党が農村票獲得のための政策の1つと言えらると思ひます。市は、農政・農業活性化の役割を担う事業と評価しておるのか。また、具体的な推進計画等があれば伺ひます。

2点目は、遊休農地、耕作放棄地対策についてであります。農業委員会では、積極的な取り組みをしている茨城県牛久市の状況を2月に視察研修いたしました。牛久市では、企業にも遊休農地等の活用を積極的に働きかけております。茂原市でも企業誘致室があり、農政と連携した企業誘致を検討したらと思ひます。また、農地法も改正され、農地は借りやすくなったわけですが、農業生産法人や企業への働きかけを行うお考えは。また、食の安全・安心への高まりの中、就農事業や市民農園の展開等の取り組みを検討したらと思ひますが、お考えを伺ひます。

3点目は、産業活性化コーディネーター配置事業についてであります。市民環境経済委員会は2月にひたちなか市の行政視察をいたしました。ひたちなか市、茂原市ともに類似した点も多くあります。茂原にも豊富な経験とノウハウを持った方が多くいるわけで、市でも検討する価値はあると思ひますが、お考えを伺ひます。

次に、教育行政について伺ひます。

1点目は、市長にも伺ひましたが、子ども手当などについてのお考えと、さらに、この事業が継続されると子育てや教育の根本が変わると感じます。教育長のお考えを伺ひます。

2点目は、学校給食についてあります。この4月より給食の調理業務が東洋食品へ委託されますが、長野県上田市の旧真田町では、米飯中心の昼食に切り替えたことで子供たちの学力の大幅アップ、非行や不登校が激減したとのこと。市当局には資料をお渡ししてあるわけですが、この際、市でも米飯給食へと切り替えたらと思ひますが、お伺ひいたします。

3点目は、茂原市立豊岡幼稚園の新築についてであります。何度も何度も、何年も何年も前から、また同僚議員からも同様に豊岡幼稚園の新築要望を行ってきました。請願も採択されております。しかし、市は死んだハマグリみたいに口を開きません。私ども地元議員としても大変疲れてしまひますが、何とか前向きな回答をいただきたい、その一心で今回も質問をしまし

た。民主党は平成23年から幼保一元化云々と言っております。私としては、幼保一元化でも、また市ができないのであれば民間委託でも結構だと考えております。市当局の決断のほどをお伺いいたします。

4点目は、日教組についてであります。さきの総選挙で、民主党政権になると日教組の影響力が増大し日本の教育が崩壊するなどある党のパンフレットに書いてありました。不幸にも、その予測には大当たりとなりました。私も長年PTAの役員をしておりましたが、そんなに悪い先生はいなかったように記憶しております。千葉県及び長生管内における日教組と言われる方の組織率はどの程度か、また、どのような活動をしているのかをお伺いいたします。

次に、環境行政について2点伺います。

1点目は、可燃ごみ袋の値下げについてであります。市民の方々からごみ袋が高い、何とかならないかとよく言われます。平成18年1月より可燃ごみ収集の一元化が実施されましたが、当時の議会会議録からも、有料化すべきではない、不法投棄が増える、リサイクルにもっと取り組むべきだ等々の活発な議論がされております。ごみ袋の値段は収集委託業務費を、可燃ごみ総量を40リットルの袋で処理したとき何枚くらいいるかとして基本的な袋の値段を決めたと記憶しております。当時私は、市民の努力によりごみが減れば、また、収集業務を入札制にすれば委託費が安くなり、結果として袋の値下げは可能と主張しました。当時の市民環境部長は、今後の経過を見てから検討すると述べた記憶がありますが、今座っている席が違うのでここでただすわけにはいきません。しかし、ごみは平成17年度より確実に1割以上減量しております。また、収集車、業務委託は1台、月97万5000円余は入札すれば必ず安くなると考えられます。そうなれば袋の値段を5円でも10円でも下げられると考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、自然エネルギーの導入について伺います。市は、平成22年度太陽光発電システムを取り入れるとのことですが、本市に風力発電の開発により千葉ものづくり認定製品として森田知事より認定証を受けた会社があります。従来の風力の欠点を補い、能力的にもすぐれた風力発電機とのことであります。市の環境行政への取り組みの一環として、また、市内企業の育成、PRも含め、モニュメント的に設置したらと思いますが、見解をお伺いして、1回目の質問といたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、民主党政権下での永住外国人の地方参政権についてですが、永住外国人の地方参政権についての御質問にお答え申し上げますが、永住外国人に地方選挙権を付与する法案については、今国会に提出する動きもありましたが、政府・与党内でも反対、慎重論が多く、いまだ提出されておられません。これは憲法上の問題や永住外国人の選挙権の行使により、地方行政に影響を及ぼす懸念があるからだと思っております。したがって、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

なお、対象となる永住外国人は、2月25日現在で出入国管理難民認定法に基づく一般永住者が349人、出入国管理特例法に基づく特別永住者が152人、合計で501人でございます。

次に、選択性の夫婦別姓制度についてなんですが、選択的夫婦別姓制度につきましては、平成18年度末に内閣府が実施した世論調査では、改正に際して賛否がほぼ同数であるとの結論が出ている一方で、若い世代ほど賛成する傾向が顕著との分析もございます。長年にわたり議論されてきた問題でございますので、私といたしましても、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、国立追悼施設の建設についてであります。国立追悼施設の建設につきましては、政府が堂々と参拝できる施設をつくらうという考えから提案されたと報道されております。今日の日本における平和な生活は、さきの大戦で戦没された多くの方々の犠牲の上に成り立っております。このようなことから、犠牲となった方々に対する哀悼と、二度とあのような悲惨な戦争を起こさない非戦平和こそが国際社会の中で共有すべきことだと私は考えております。

御質問の国立追悼施設の建設の動きにつきましては、今後、種々多くの検討がなされていくものと思われませんが、日本遺族会、また茂原市にも多くの御遺族の方がいらっしゃいますので、その方々の御意向を十分にくみ取った形での検討を望んでおります。

次に、子ども手当、高校の授業料無料化についてでございます。子ども手当は、現政権のマニフェストでは重要施策に位置づけられており、社会全体で子育てする国にしますとも掲げられております。そこで、子供を社会で育てるという考え方についての御質問ですが、子供を生み、育てていくことは親の役割として第一義的責任だと考えております。しかし、最近の社会情勢の中で、子育てに係る経費の増大や核家族化の進行など、親だけでは十分な子育てができない状況も生じています。また、極端な少子高齢化は労働力不足や社会保障制度を揺るがし、将来的には国力の低下も懸念されるところでございます。このような状況を踏まえて、子供は次代を担う存在であり、子供が社会の一員として尊重され、社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めていくという考え方が定着してきております。子供を社会で育てるという考え方

は、親の責任を社会が肩代わりするというのではなく、親が責任を果たせるように社会全体で支援していくことが重要であると考えております。

次に、年間4兆円と言われる本事業、男女共同参画についてであります。国の男女共同参画推進関係にかかわる平成21年度当初予算総額は約4兆2714億円となっておりますが、このうち介護体制の構築にかかわる予算額が全体の6割以上となっており、ほかにも子育て支援策や労働環境の改善など、所管とする内閣府以外の省庁で計上された予算額の総計が4兆を超えているものと認識しており、男女共同参画実現のためには必要なものと考えております。昨年10月17日に県との共催によるセミナーにかかわる事業の総額は14万8682円であり、そのうち市の負担は講師の交通費3万7440円と人件費2万8602円の合計6万6042円となっております。

次に、行財政下での債務償還を優先しているが、具体的な状況と数値と今後の見通し、また、それよりも優先して市民生活、福祉を第一にすべきと考えるが、どうかということなんですが、議員も御存じのとおり、夕張が財政破綻をいたしました。夕張が、2月27日の新聞に載っておりますけれども、赤字解消2年先送りという記事が載っておりました。今、財政再生団体あるいは早期健全化団体と、このようなことで、2009年4月に全面施行されました健全化法では、国が財政指標に応じた破綻の警告段階にあたる、この2つの指標を掲げておりますが、1つ、財政再生団体には夕張が入っておりますけれども、早期健全化団体には21の市町村だったと思うんですが、入っております、これが3月までに健全化計画を策定しなければならない、こんなような状況でございます。茂原市はどうかということなんですが、非常に私は議員が考えているほど甘くはないと思っております。大変厳しい負の資産を背負っていると思っております。そういったまず基本的な考え方が大きく違ふとすれば、市民生活を第一にすべきということは当然のことだと思いますが、私は、むしろ危惧すべき、早期健全化団体に移行しないように最大の努力を払うべきではないかなという考えでございます。したがって、債務償還につきましては、とにかく何を置いても進めていくという考えでございます。償還状況は平成18年度から平成20年度までの決算ベースで、計画額が33億7713万円に対し34億1612万円と計画額を上回っております。しかし、平成21年度は計画額が12億3090万円に対し決算額が6億8533万円余を見込み、平成22年度は計画額が7億3053万7000円に対し、何と予算額1億9200万円を計上いたしております。これくらいリーマン後の返済が非常に厳しくなっている。順調であったものが順調ではないということも、まさに私が一番先に話したように、早期健全化団体に茂原市ももう一步間違えれば入る可能性も非常に高いということだと思っております。21年度及び22年度の償還額が計画額を下回った理由は、リーマンショック等による市税の大幅な減収

とともに、市民生活、福祉にかかわります社会保障費がかなり伸びておりまして、支出の増加が主な要因と考えております。今後も市民生活を最優先するのは当然だと思っておりますが、本当に危機的な状況の財政状況を十分見きわめながら債務の償還についても進めていきたいと思っております。

次に、市町村合併についてでございますが、市町村合併につきましては、現時点では、先ほども申し上げましたとおり、難しいものと考えております。また、道州制につきましても、地方分権を推進していくためには1つの有効な手段であると考えておりますが、いずれにいたしましても、詳細な内容が示されておられませんので、今後の国の動向を注意深く見守っていききたいと思っております。

それから、特色ある市政について、行政視察等で感じることは、目玉となる施策が市長の考え、リードによって行われておりということなのですが、私の考え、リードにより目玉となる施策に取り組む考えはあるかという御質問ですが、考えとしては当然持っております。しかしながら、現下の厳しい経済状況に加え、本市が置かれている厳しい財政運営を考えますとき、財政の建て直しを最優先として取り組んでいるところでございます。例えばごみ袋や児童生徒の医療費、国保税や住民税など市民生活に直結した課題など、市民の暮らし向きが豊かになるような目玉施策が必要であると常々考えており、暮らしやすさ日本一とまではいかなくとも、千葉県一となるような取り組みを今後模索してまいりたいと考えております。そのような中で、財政債権を最優先として念頭に置きつつ、市民の安全・安心な暮らしを確保するため、医療にかかわる問題を最重要施策としてとらえ、今後とも精力的に取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部長 川崎清一君。

（経済部長 川崎清一君登壇）

○経済部長（川崎清一君） 経済部所管にかかわります産業振興の取り組みについての御質問にお答えを申し上げます。

最初に、農業の戸別所得補償制度について、市はどう評価し、また具体的な取り組み、推進計画はどの御質問でございますが、戸別所得補償制度は基幹作物であります米生産農家に対する所得補償であり、米価の下落に対し一定の所得を補償する上で有効な制度と考えております。しかし一方では、利用集積を進めている営農組合等からの貸しはがしが行われるおそれがあることも考えられます。本制度につきましては、去る2月10日に農家組合長会議を開催し、組合

長に制度の説明をするとともに、各農家へはリーフレットを配布し、理解を求めています。  
また、各農家組合からの要請による説明会を実施し、制度の推進を図っております。

なお、本市につきましては、麦、大豆、米粉用米、飼料用米の転作を奨励しております。今後多くの方が新制度へ参加されるよう努力してまいります。

次に、遊休農地、耕作放棄地対策について、茨城県の牛久市では企業を含めた取り組みを行っている、農業の食の安心・安全が注目されており、農地法も改正された中で市も特色ある対策をと考えるが、市の考え、取り組みはどの御質問でございますが、本市では農業者の高齢化や後継者不足のため耕作放棄地が増えている中、茂原市地域耕作放棄地対策協議会を設立し、耕作放棄地解消計画の策定や大型草刈り機ハンマーナイフモアを導入し、耕作放棄地の解消を図っているところであります。御質問にあります茨城県牛久市では、耕作放棄地を利用し一般企業を農業の担い手として誘致する政策を進め、3社が野菜の生産や酒米づくりを開始しているとのこととあります。本市の遊休農地、耕作放棄地は山間部に隣接する農地に多く見られ、また土地が点在している状況でございますが、このたびの農地法の改正により、農業参入に意欲を見せる一般企業もありますので、今後このような企業も担い手として位置づけし、遊休農地、耕作放棄地の解消を図り、農地の有効利用を推進してまいります。

最後に、産業活性化コーディネーター配置事業について、ひたちなか市を視察したが、少ない経費で成果を上げていると感じた、本市によいと思える事業は積極的に取り入れてはと思うが、市の考えはどの御質問でございますが、ひたちなか市で行われている当該事業は、第三セクターである株式会社ひたちなかテクノセンターへ事業委託し、地元中小企業の支援を目的として企業OBの技術業務経験者を非常勤職員として雇用し、積極的に企業を訪問することで企業が抱える課題を掘り起こしてさまざまな相談に対応し、アドバイスや支援を行っているとのこととございます。本市におきましては、企業誘致推進室におきまして積極的に企業訪問を行い、意見交換による企業ニーズの把握、補助金制度等の情報提供、許認可関係などの申請手続支援など、企業からの総合的な窓口としての役割を十分果たしていると考えておりますが、御質問の民間組織を活用したコーディネーター配置事業につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、子ども手当等により子育ての概念が変わってくると感じているが、教育長はど

う思っているのかという御質問についてお答えをいたします。子供は親の宝とよく言われますが、広く考えれば、将来の日本や世界を支えるかけがえのない存在であり、親の子育てを社会全体で応援することも必要であると考えております。少子高齢化が社会問題となる中で、平成20年度の日本の出生率を見ると1.37人、千葉県に至っては1.29人と低調であり、その原因の1つとして、教育費を含む養育費の高さが指摘されています。そこで子ども手当で支給されるようになったと理解しております。御質問にありました子育ての概念につきましては、社会で子育てを応援するシステムが整備されたとしても親の養育義務を変えないものと考えております。今、県では仮称千葉県教育振興計画の中で「親学」という言葉を使い、子育てにおける親の役割を強調しようとしております。親にはみずからの行動を通して、基本的な生活習慣をはじめ、豊かな情操、基本的な倫理観、自立心など、子供の基礎的能力を育てることなどを、その責任を求めています。茂原市教育委員会では、就学時健康診断の機会に実施している就学時子育て講座をさらに充実させるとともに、保護者会やPTA関連行事の場で親の責任と役割について啓発を進めてまいりたいと考えております。

次に、給食業務が東洋食品に委託されるが、この際、米飯給食に切り替えたかどうかという御質問についてお答えをいたします。長野県上田市が食生活に非行の一因があるとの考えから完全米飯給食を実施し、非行で補導される子供がいなくなった、学力テストも全国平均を上回ったとの報道があったことは記憶しております。文部科学省が発表した平成20年度米飯給食実施状況調査では、米飯給食実施回数の全国平均は週3.1回となっております。これに対して茂原市は、それを上回る週3.5回の米飯給食を実施しており、米飯中心の献立となっております。茂原市教育委員会としては、米飯給食を中心としながら食生活の多様化に対応できるよう、今後も米飯給食とあわせてパンやめん類も取り入れていきたいと考えております。

次に、幼保一元化の議論の中で、豊岡幼稚園の新設についての考えはという御質問についてお答えをいたします。豊岡幼稚園については、施設の老朽化に伴い幼保一元化施設として建て替えを検討した経緯がありますが、用地の問題や財政的理由などにより進んでいない状況であります。国においては、幼保一元化施設にかわるものとして認定こども園の制度を導入いたしました。認定数は当初目標の2割にとどまっております。政権が変わり民主党政権では、今後幼稚園と保育所の一元化を進めるため、子ども家庭省の設置を検討することになっております。市といたしましては、検討会の進捗状況を注視しながら、豊岡幼稚園の新設について関係各課で調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、県及び郡内における日教組の組織率とその活動についてお答えを申し上げます。日本



教職員組合、いわゆる日教組の組織率については、平成20年度の文部科学省教育委員会会報によれば、千葉県の組織率は45から46%程度であり、長生郡内はこれよりも高い組織率であると思われまゝ。活動内容ですが、教職員の労働条件や職場環境の整備、改善を目指した要望活動、義務教育費国庫負担制度の堅持、あるいは教育予算の拡充、特に定員増に向けての取り組み等を行っております。また、このほかにも教職員の力量アップのために教育に関するさまざまな成果を共有する研究会の実施、研究機関の運営、さらに長生郡では、これらに加えて授業研究会や研修を数多く実施しております。政権が変わり日教組の影響力がどう変化するかはわかりませんが、本市の教育にはほとんど影響はないものと考えておりますし、また、教育の本質を変えてはならないものと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 市民環境部長 風戸茂樹君。

（市民環境部長 風戸茂樹君登壇）

○市民環境部長（風戸茂樹君） 市民環境部所管にかかわります環境行政の取り組みの中のごみ袋の値下げの考えについての御質問に御答弁申し上げます。平成18年1月からの有料一元化により、可燃ごみ収集の効率化と減量化の目的のため、可燃ごみ収集費相当額を市民の皆様へ御負担していただくことで広域市町村圏組合において構成市町村と協議を重ね、可燃ごみ収集費を試算し、現行の価格に設計いたしました。現在、可燃ごみ袋は年間600万枚売れ、それによる歳入は可燃ごみ収集費相当額を超えておりますが、広域市町村圏組合で構成市町村と協議した中、可燃ごみ収集費を含めた可燃物処理費の一部に充当させていただいております。御質問の可燃ごみ収集について、広域市町村圏組合が入札を導入し経費の削減ができれば、当初の考えからいたしますと可燃ごみ袋の値下げは可能であると思われまゝですが、可燃ごみ袋を値下げした場合、可燃物処理費の財源が不足となります。これを補完するためには、構成市町村へ新たな負担が発生することになります。したがいまして、広域市町村圏組合とは引き続き協議はしてまいりますが、財政状況を考慮いたしますと、現行の可燃ごみ袋の値下げは難しいものと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります自然エネルギーの導入についてお答えいたします。風力発電につきましては、平成13年2月に策定いたしました茂原市地域エネルギービジョンの中で、新エネルギーとして導入の方向性と理念、目標を定めております。しかしながら、市内には安定した風に恵まれる地域がほとんどないことや、低周波音に対する

不安も懸念されております。御提案の垂直軸型帆船翼風力発電機につきましては、その安全性や効果を見きわめてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） それでは、再質問させていただきます。

まず、御答弁ありがとうございました。

最初に、永住外国人への選挙権については、日本人と同様の市民生活をしているのだからとか、税金を払っているのだからという意見もあり、そう思っている人も多いと思います。しかし、民団や中国などの選挙権を要求する永住外国人や団体は、何らかの目的意思を持って活動しているわけであります。先ほど市長が、地方行政に及ぼす影響が大きいというような答弁がございましたが、ここで一例をお話させていただきますと、国境のまちが危ないということで、日本で最も韓国に近い対馬では、人口の3倍に及ぶ韓国人が押し寄せ、韓国人によって海上自衛隊基地周辺の土地が買い占められるなどの問題が起こっている。韓国では、対馬の領有権を主張する国家決議案が提出されるなど、対馬は韓国領だという主張が盛んになっています。根拠のない議論ですが、1票を持った韓国人が大量に対馬市に転居すれば、対馬市では、対馬は韓国の一部だと主張しないと選挙で当選できないという事態も考えられます。ということで、外国人の地方参政権というのは非常に慎重に行っていただきたいということをお願いします。

次に、男女共同参画についてなんですけれども、冒頭でオリンピックのことを述べました。今回、イスラムの女性が初めてスキー競技に出場したということで話題になりました。オリンピックでは人種、宗教等の差別はありません。しかし、男女の差は明確にあります。なぜでしょうか。お答えいただきたいと思います。

身近な問題として、市役所を見ても管理者に女性が少ない、特に男女共同参画を推進する人たちがよく言われることであります。これもなぜでしょうか、お答えください。

次に、財政、大変厳しい、茂原市は負の負債を抱えている、非常に思っている以上に危機的な状況にあるということで、債務返済を優先しなければならないということで、それは大変ごもっともだと思います。市長はある会合で、市は借金が多すぎるとしてごあいさつしたんですけれども、今なぜこんなに多いのか担当者に調べさせていると発言されました。その調べさせた結果がどうなっているのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

あと道州制については、民主党の政権なんですけれども、市長が広報2月1日号の「市長が行く」という中で「現場主義」と題し、民主政権へ対して不満、怒りをぶつけております。民

主権がどこまで続くかわかりませんが、かといって、私は簡単に市民とか国民も自民党には戻りにくいと考えます。この際、新しい国の形を見据えると、将来的にはそういう道州制というものを考えていく必要があるのではないかと思います。これは御検討いただきたいと思ます。

最後、市長のほうなんですけれども、田中カラーということで考えておるといことで、やりたいんですけども、やれないということなんですけれども、市長がそういうことができる日が来ることを願っておりますし、私ども議員もそのためには支援したいと思っておりますので、頑張ってくださいと思ます。

次に、水田の戸別所得補償制度についてですけれども、初年度であり評価は難しいところですが、この制度により米価が一層下がるんじゃないとか、大規模農家、専業農家の衰退につながるのではないかとされております。また、この補助金が基盤整備事業費等の付け替えであり、将来的には破綻するのではないかとされております。これからどうなるか動向を見きわめたいと思ますが、自民党時代の農政は猫の目農政と言われました。私は、民主党は猫だまし農政だと考えております。市はだまされないよう、農政の活性化に取り組んでいただきたくお願いいたします。

1月から2月にかけて充実した視察研修を行ったわけですが、市の担当職員も同行したらもっと有意義ではないかとと思っておりますら、議長、副議長さんのおはかりにより今後実施されるということですので、市の活性化に向けぜひ有効に活用していただきたいことを願います。

あと給食については、週3.5回やっておるんだよということでしたので、ぜひ米飯とともに、あそこを書いてあったのは小魚とか、そういうこともありましたので、そういういいところをこの際取り入れていただきたいと思ます。

関連しますけれども、「秋田に学ぶこと」という小論文があるんですけれども、皆さん、何のことだと思ますかといっても、12月議会で森川議員からも質問があったんですけれども、平成19年、平成20年――21年は調べていないからわからないんですけれども、全国学力テストで2年続けてトップになった県が秋田県ということでございます。この要因は、教材研究に熱心な教師が多く、生徒と教師、保護者と教師の間の信頼関係が確立されている。さらに、早寝早起朝御飯とのこと。御飯が学力向上や生活力向上に寄与しておるわけであり。12月に教育長は、学力とは生きる力と答弁しております。生きる力のエネルギーは御飯だと思ます。ぜひとも給食、前向きに検討を考えていただきたいと思ます。

豊岡幼稚園については、また例によって調査研究ということなんですけれども、教育委員会と裏取引をするつもりはありませんが、今回、もう少しよい回答をいただきたく再度答弁をお願いいたします。

それから、日教組については、よくわかりませんが、日教組のドンと言われる興石参議院会長は、教育の政治的中立性はないと語ったそうですが、これはもっともだと思います。昔の先生は大体社会党の方が多く、また、私たちは末は博士か大臣かと教わりました。大臣と言えば政治家としてのトップであります。教師が政治活動にあまり没頭することはいただけないと思います。民主党イコール日教組ということで、今の教育が愚民化政策に陥るという懸念があります。学力テストの抽出制や高校の無償化は公教育を崩壊させるという懸念もあります。意欲ある児童生徒は私学へ進み、結果として学力格差、そして格差社会が広がると言われています。市は教育委員会の独立性をかんがみ、政権のいかににかかわらず、市の子供たちの学力が落ちない教育行政をお願いして終わりにいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 商工会議所のあいさつで、本市の借金が多い原因について担当に調査を明言したということなんですけれども、忘れていました。ただ、長年にわたって重点事業として都市基盤の整備、あるいは積極的に推進してきたことや、あるいは鉄道の高架事業、再開発事業などを、土地開発公社を活用して用地の先行取得を行ってきた、これが大きいと思っております。地方財政の一番の問題点というのは、貸し手責任を問う仕組みがないんです。要するに、貸してくれと言えば貸してくれちゃう。貸した側に問う責任というのは、自治体にはそういうあれはありません。ですから、自治体がつくった借金は自治体が返さなければいけないという、こういう仕組みを追っておりますので、そういった意味では、多分、今後、議会等のチェック機能が本当に十分働いていかないと、議員が市民福祉のためにどんどん金を使ったほうがいいじゃないかというようなことでまた使い始めちゃいますと、どうもなかなかとどめがきかなくなってくるのかなと、こんなような気もしております。債務が多い中でちょっと気になるのは、幾つかございますが、西部地区の開発事業、何であそこを買ったのかというようなことが理解に苦しむところでございます。住宅地として買っているみたいですが、議員の方も、多分大勢皆さん知っていると思いますが、山と田んぼでございまして、今それを住宅地にするということが果たして可能かどうか。その当時はできたと思ったのかもしれませんが、当時それをかなりの高額で購入しております。いまだその使い道、何度もこの議会でも質問を受けま

したけれども、使い道がなかなか決まらない、決めづらい。住宅地で県の許可をとっておりますので、県としては住宅で何とかしてくれという指導でございます。そういったことで、商業地にする、あるいは工業用地にしようと思ってもできない、こういう用途的な制限が働いたりしております、実際に買った土地の金額が、金利が金利を呼んでおります非常に困っておりますのでございます。何でここを買ったのかという、こんなこととかいっぱいあります、正直言います。そうは言っても始まらないのであえて言いませんが、ただ、そのときに何で議会がチェックしなかったのかなという、私はそういったことも今後いろいろな形で、何かあれば問われてくる可能性はあるのかなという気はしております。商工会議所するときにも話しましたがけれども、例えば他の市で見ますと、380億の一般財源があれば、大体380億くらいの見合いで借金があるとか、二百四、五十億であれば二百四、五十億とか、こんなような規模で、そのほか基金が大体二、三十億手元にあるとか、多いところは90億あるとか、こういうような財政運営が普通は見られるわけでございます。ところが、茂原市の場合は二百四、五十億で、734億ですか、21年度で。これは広域とか入っていますけれども、今言った、どうしてもやらなければいけないことはやってきた、その分も当然加味されていると思いますが、それにしても異常だと私は思っております。そういう意味では、早期にこれを改善していかないと、先ほど言ったように、財政再生団体に陥らないとも言えないということでございます、いまだに、ですから、まだ黄色どころか赤点減がついているというような状況ではないかなと個人的には思っているところであります。税収が上向いてくればいいんですが、茂原市も財政が、臨時財政対策債等、交付税がなければ赤字でございます。国よりはひどくはありませんけれども、そんなような状況ですので、赤字であれば、やはりその赤字幅を削らざるを得ないというのが当然のことだと思っておりますが、なかなか思うようにいかないのが今のことではないかと思っております。そんなことで御理解をしていただきたいと思っております。

○議長（常泉健一君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） まず最初に、外国人地方参政権は慎重にお願いしたいといったようなことなんですが、先ほど市長答弁にもありましたとおり、政府・与党内でも反対、慎重論が多いということもありますし、最高裁判決で、平成7年2月28日に、定住外国人に地方参政権を認める裁判で、これは棄却になっておりまして、国政、地方レベルを問わず、参政権は今のところ憲法上保障されないということになっておりますので、慎重に取り組んで対応していく必要があるという認識であります。

次に、オリンピックで男女の差はあるが、どうしてかということですが、それは非常に難し

いんですけれども、自然の摂理ではないかというふうに思います。

それから、管理職に女性が少ないということなんですが、現状を申し上げますと、7級は課長級なんですが、7級で4名、6級は課長補佐ですが、これは23名、5級は係長クラスですが、43名おりまして、全一般職の11.7%が女性という状況になっております。少ないわけですけれども、本市のそういう人事は自己申告制度というのがありまして、個人個人気持ちを聞くようになっております。また、上司のヒアリングといいまして、上司からの意見を聞く、そしてまた人事当局では、その経験年数ですとか、研修歴ですとか、そういうものを参考に人事異動を行います。いろいろそういう本人の気持ちというものもございまして、そういう11.7%という結果になっております。しかし、人口減少社会の中で、女性ですとかお年寄りも社会に出て頑張ってもらおう社会をつくるという必要もありますので、できるだけ管理職登用は意欲ある方に関しては考えていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 豊岡幼稚園の関係につきましてお答え申し上げます。豊岡幼稚園につきましては、園舎の老朽化、また駐車場がない、そしてまた、その地域に保育園がないということが大きな問題であると認識しており、また、豊岡地区の各議員さんから一般質問を含め多くの要望を出されているその現状を強く認識しておりまして、教育委員会としても大きな課題の1つと考えておるところでございます。ただ、いい返事をという先ほどの御質問でございましたけれども、今の財政状況を加味しますと、すぐに色よい返事をすることができない状況でございます。ただ、教育委員会といたしましては重要な課題の1つと考えておりますので、優先順位をつけまして対処してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 三橋弘明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） ちょっと落としてしまいましたけれども、ごみ袋なんですけれども、今市民環境部長が、可燃ごみの処理費が不足するという御答弁だったんですけれども、端的でいいですから、今わからなかったら後でいいですけれども、600万枚売られていて幾らの収入なんだと、それと可燃ごみ処理費というのは幾らかかるんだと。私が言っているのは、まずごみが1割減っているわけです。それと業務委託料が消費税を入れれば100万からかかっているわけです。それが17年来ということで、年間になると2億以上の、それを下げなさいということなんです。その可燃ごみ処理費が幾らかかって、その分が、委託業務費を下げれば下げられ

るんじゃないかということをお願いいたします。簡単に答弁してください。

それと、あと風力なんですけれども、今回のやつは、これは話でいいんですけれども、そういう振動とか、風がなくても十分に発電できるとか、そういうことでものづくりの認定証をもらったということですので、その辺は誤解のないようにお願いします。

ごみだけ、時間がなくて申しありません。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市民環境部長 風戸茂樹君。

○市民環境部長（風戸茂樹君） それでは、今のごみの関係の処理費について御説明いたします。可燃ごみの袋でございますが、600万枚で3億4200万ほどの収入があります。これに対しまして、可燃ごみの収集委託料は1億9500万ほど、可燃ごみの袋に対します購入費が4800万、ごみ袋販売手数料といたしまして1800万。そうしますと、2億6000万ほどかかっております。そうしますと、この差が約8000万ほどございます。そのうち、この可燃ごみの処理費が9億700万ほどかかっておりますので、そちらにこの一部を充当させていただいております。その関係がございまして、各市町村からのごみ処理費の負担金はその分だけ下がっているのが現状でございます。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後3時11分 休憩

☆ ☆

午後3時30分 開議

○議長（常泉健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田丸たけ子議員の一般質問を許します。田丸たけ子議員。

（12番 田丸たけ子君登壇）

○12番（田丸たけ子君） 私は公明党の田丸たけ子でございます。ただいまより一般質問をさせていただきます。

まず初めに、市政に対する一般質問で、市長の政治姿勢についてお伺いをいたしますが、その前に、さきに発生しましたハイチの大地震、また南米チリの巨大地震によって亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。また、甚大な被害に胸が痛むばかりでございますが、国際社会全体で総力を挙げて救援活動を進め、一日も早い復興がなされてゆくことを深く祈念申し上げます。

ただいま日本経済の現況は、昨年後半以降に表面化しました景気の二番底の懸念や新卒就職内定者のワースト記録更新など、国民生活そのものが危機にさらされ、いわば非常事態にございます。一方、地方自治体は、長引く不況や世界経済の悪化に伴う市税収入の落ち込みや国の政権交代によります政策の転換などに対応しながら、財政調整基金の取り崩し等をやりくりし、住民福祉を何とか守ろうと取り組んでくださっていることと思います。

それでは、田中市長に対して質問をいたします。まず、新年度予算編成にあたりまして、どのようなビジョンに基づいて編成されたのか御見解をお伺いいたします。

次に、新しい茂原市を始めようと茂原市の未来のために掲げられた田中市長の市政マニフェストの中の主な実績、また、進捗状況についてお尋ねをいたします。平成22年1月14日の千葉日報の報道によりますと、千葉県の審議会に占めます女性委員の割合は26.1%で、全国ワースト2位だったことがわかりました。また、県内56市町村のうち男女共同参画条例を制定しているのは千葉市、市川市、佐倉市、習志野市、市原市、我孫子市、富津市の7市にとどまりまして、千葉県は全国の都道府県で唯一制定をされていない全国ワースト1の最低レベルであることが報道をされておりました。近年の経済社会情勢の変化や課題に対応しました新たな時代にふさわしく男女共同参加の視点に立った社会システムの構築や女性の社会へのさらなる参画が求められております。田中市長は、マニフェストに、3、市民参加のまちづくりの中で男女共同参画社会の実現を目指しておられます。

そこでお伺いいたします。男女共同参画社会の実現に向けて本市のビジョンを伺うとともに、仮称男女共同参画室等を設置して市民協働のまちづくりに取り組むべきであると考えますが、御見解をお伺いいたします。

続きまして、2項目め、平成22年度当初予算案についてお伺いをいたします。

茂原市は2月23日、平成22年度当初予算案を発表されました。一般会計は247億7300万円となり、前年度予算に比して3.1%の増、また、特別会計8会計の予算総額は174億8930万7000円となり、前年度比0.7%の減となりましたと報道がございました。歳入につきまして市税収入の可能な限りの確保に努め、歳出について事業の見直しや経費の節減を図った、そして今後も聖域なき行財政改革を断行するとされております。国の新年度予算におけます子ども手当等の注目を集める施策に対しまして、公債依存度が過去最悪の水準に達する等、財政が極めて危機的状況にあると指摘をされております。私ども公明党は、子育て支援の先駆を切りまして、40年の長きにわたって苦勞して、財源の裏付けを探しては少しずつ児童手当の拡充を図ってまいりました。このたびの子ども手当は中学3年生まで支給対象が拡大し、支給費用も1万3000万



円まで増額したことにつきまして、平成22年度は単年度のみでございまして、実態は児童手当制度の拡充でございまして、平成23年度以降の制度のあり方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとするとして述べてございまして、23年度以降の制度についてはまだ全く不透明と言わざるを得ません。

そこで質問をいたします。政府の新年度予算案であります子ども手当が本市にどのような影響を与えるのか、概要についてお伺いをいたします。

また、今年度予算案が執行された場合、4月からの申し込み等、事務手続についてもお尋ねをいたします。

次に、子供の読書活動の推進についてお伺いいたします。本年は国民読書年でございます。文字、活字という知的財産を受け継ぎ、心豊かな社会を実現するために政・官・民が協力し、国を挙げて読書活動を盛り上げようと超党派の活字文化議員連盟が呼びかけまして、2008年6月に衆参両院で採択した決議に基づきましてつくられた記念年でございます。本年の国民読書年に子供の自主的な読書環境整備を進めるための子ども読書応援プロジェクトが廃止をされ、子ども夢基金事業が交付金措置されました。これによりまして、本市への影響と取り組みについてお伺いをいたします。

3点目、学校耐震化対策について伺います。2008年に改正地震防災対策措置法を成立させ、学校耐震診断結果の公表、補助率の引き上げによりまして学校耐震化率が大きく上昇いたしました。しかし、新政権は学校耐震化の先送り策をとっていますが、今後の本市への影響と取り組みについてお伺いをいたします。

4点目、健康診査事業（女性特有のがん検診）について伺います。平成21年度第1次補正予算で乳がん、子宮頸がん検診に対する5年刻みの無料クーポンが実施されました。新年度予算では国庫負担分を半分に減らし、残り半分を地方交付税で措置することになりましたが、その後不透明でございまして。さらに私どもは5年間の事業継承を要望してまいりたいと考えております。本事業の取り組みについて御見解をお伺いいたします。

最後に、教育・福祉行政についてお伺いをいたします。

私ども教育福祉委員会は、1月20日、21日の2日間にわたりまして、京都市教育委員会の小中一貫教育と京都府精華町に京セラの稲盛会長が平成16年に私財を投じて設立されました児童養護施設「京都大和の家」を行政視察させていただきました。大変に有意義で、とても感慨深い視察でございました。本日は、そこで小中一貫教育について質問をさせていただきます。義務教育を取り巻く現状は、いわゆる中1ギャップと言われ、小学校から中学校への学校生活

になじめないことが子供たちの学習や学校生活に否定的な影響を与えることがございます。文科省の調査によれば、全国の不登校の子供たちは小学校よりも中学校に多く見られ、学校生活が急に変化することが子供たちの悩みや不安を大きくするなど、さまざまな好ましくない影響を与えていると考えられております。子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、主体的に自己の進路を決定できる能力など、一人一人の可能性を最大限に伸ばすためには、小学校の6年間と中学校の3年間で義務教育9年間という大きな枠でとらえ直し、子供たち一人一人の持つ資質や能力、適正を十分に引き出す効果的な仕組みが求められています。それぞれの学校では教職員の意識改革と行動改革を徹底し、これまでの小学校と中学校の予算を継承しつつ柔軟な発想で小中一環教育を意欲的に進めていらっしゃいました。小中一環教育の実施形態といたしましては、施設一体型、施設併用型、連携型の3つがございます。6・3制にとらわれず4・3・2制、5・4制など、実態に応じた柔軟な発想で展開をされております。同時に、家庭、地域が積極的に学校運営に参画いただく地域ぐるみの学校づくりを推進、学校長の強力なリーダーシップのもと、京都方式と言われる全国に例を見ない取り組みを進めております。

以上の背景を踏まえまして、小中一環教育への取り組みについて4点につき質問をいたします。

1点目は、いわゆる中1ギャップの解消につきまして、小中一環教育の教育的効果をどのようにお考えでしょうか。

2点目は、茂原市におきまして連携型をさらに推し進めてはどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3点目、地域の子供は地域で子育てするという地域の教育力、地域コミュニティについて、本市の現状についてお伺いをいたします。

4点目、小中一貫教育につきまして、導入を視野に調査研究を行ってはどうかと考えますが、以上4点、御見解をお伺いいたします。

次に、放課後子ども教室推進事業についてお伺いいたします。放課後子ども教室推進事業は、昨年、学校の夏休み期間に中の島小学校で試行的に行われ、子供たち、保護者にとっても好評だったことから、22年度本格実施されることになりましたが、具体策についてお尋ねをいたします。

次に、福祉行政についてお伺いをいたします。私ども公明党は、3000人を超える地方議員が動き、昨年11月から12月上旬にかけて介護問題総点検運動を行ってまいりました。深刻化

する介護現場の実態を全国的に総点検し、本格的な高齢社会に対応した介護のあり方など、新たな介護ビジョンを組み立てていこうと取り組んだものでございます。そして、このたび10万件を超える介護現場の貴重な声をもとに、2月24日、12項目の政策提言を新・介護公明ビジョンとしてまとめ発表し、国に対しても早急な取り組みを要請いたしました。介護保険制度も平成12年にスタートをして10年になります。年々増加する利用者数で制度が広く市民に浸透してきたことをうかがい知ることができます。安心して老後を暮らせる社会を目指して、2点について質問をいたします。

本市の介護3施設、特定施設、グループホーム等、施設介護の拡充について、介護保険制度の本来の目的を踏まえまして、本市の御見解、ビジョンをお伺いいたします。

続きまして、改正介護保険法が2005年に施行されましたけれども、この趣旨につきましては、施設か在宅かという二元論ではなくて、施設や高齢者住宅、そして自宅などに住む地域の高齢者に必要なケア、医療、介護、福祉、ボランティア活動などを包括的に提供するシステム構築にありまして、それが地域包括ケアシステムの構築でございます。この地域包括ケアシステムの構築につきまして本市の取り組みをお伺いして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの田丸たけ子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田丸たけ子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

新年度予算編成にあたってどのようなビジョンに基づいてまとめられたのかということなんですが、予算編成におきましては、茂原市総合計画におけます、『ゆたかなくらしをはぐくむ「自立拠点都市」もばら』の6本の柱や、財政健全化計画、マニフェストの7項目などを考慮しながら、児童福祉の充実として、小学校3年生まで医療費助成を拡大した乳幼児医療対策事業や子ども手当支給事業、児童扶養手当支給事業の父子家庭の追加、また雇用の充実では、地域安全パトロール隊事業等の緊急雇用創出事業、さらにはスポーツ環境の充実で、ゆめ半島千葉国体推進事業などに重点を置き、予算を計上いたしました。

次に、主なマニフェストの進捗状況についてお伺いしたいということですが、マニフェストに掲げました教育学習現場への支援の拡大では小中学校の耐震化を、スポーツ施設の改修事業では体育館の整備を、企業誘致に向けた体制づくりでは企業誘致推進室の新設を、子育て環境ナンバー1づくりでは子育て支援室の新設を、安心な医療体制整備拡充では夜間の二次救急、待機病院の空白日解消や長生病院の医師確保を実施しており、おおむね順調な進捗状況と考え

ております。

次に、男女共同参画社会の実現に向けて本市のビジョンということなのですが、本市のビジョンにつきましては、男女が互いにその人権を尊重し、性別による差別的取り扱いを受けることなく、個人として能力を発揮する機会を確保することであり、そのために家庭や職場、学校、地域など、あらゆる分野において人権尊重意識の啓発に努め、男女共同参画社会づくりに関する意識の定着を図るとともに、次期計画に反映させてまいります。計画の推進にあたりましては、庁内組織の推進委員会及び市民の代表による推進懇話会を活用していることから、新たな組織の設置については現在のところ考えておりません。

次に、学校の耐震化についてであります。国が学校耐震化事業を先送りしているとのことですが、文部科学省の学校施設整備費全体では、先ほども答えましたけど、21年度当初予算費で比べますと19億の減額となっておりますが、このうちの耐震化の重点を置くということで、耐震化事業につきましては127億円の増額となっております。また、国会での質疑でも22年度予算の中の経済危機対応・地域活性化予備費を耐震化工事に適用したい旨の答弁がなされており、耐震化事業の補助金の予算も増額され、現行の補助制度が継続されるものと認識しておりますので、影響はない見込みであります。今後の耐震化工事の実施については、耐震診断の結果から、より危険性の高い建物から取り組んでまいりたいと考えており、2月には小中学校の優先度ランク3の建物と幼稚園園舎の計15棟分の耐震診断業務委託を発注し、8月には結果が出る予定となっております。今後も耐震診断優先度ランクに従い、順次診断を進めてまいりたいと考えております。

なお、この15棟と耐震診断が終了し耐震化工事に着手していない9棟、あわせて24棟の順位づけを行い、国の補助制度を有効を活用し耐震化に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

（健康福祉部長 古山 剛君登壇）

○健康福祉部長（古山 剛君） 健康福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

平成22年度当初予算についての中で、子ども手当が本市にどのような影響を与えるのかということと、今年度予算案が執行された場合、4月からの申し込み等、事務手続についても伺いたいとの御質問でございます。子ども手当は、中学校修了までの児童を対象に、所得にかかわらず1人につき月額1万3000円を支給する制度で、子ども手当の一部として児童手当を支給す

る仕組みとなっております。そして、児童手当分については、児童手当法の規定に基づき、地方も負担し、それ以外の費用については全額を国が負担することになっておりますので、新たな負担など、財政的な影響はないと考えております。

なお、児童手当と比較しますと対象者の拡大や支給額は増額されますので、子育て中の家庭にとっては大きな経済的支援になると思われまます。

次に、今後のスケジュールでございますが、4月から制度創設のお知らせを郵送や学校等を通じて行い、あわせて申請受付を開始したいと考えております。4月中に申請いただければ6月の支給に間に合うかと思ひます。また、創設の初年度は経過措置がとられまして、9月30日までに申請いただければ、4月にさかのぼって支給されることになっております。

なお、支給月は児童手当と同様、6月、10月、2月を予定しております。それぞれ前月までの4か月分を6、10、2で支給するというところでございます。そして、児童手当の受給者は申請が免除されます。申請が必要な人は新中学2年生、3年生の児童がいる家庭、児童手当を所得オーバーにより受給できなかった家庭となります。

次に、健康診査事業についての中で、5年刻みの無料クーポンが実施された、新年度予算では国庫負担金を半分に減らし残り半分を地方交付税で措置することになったが、さらに5年間の事業継続を要望したい、本事業の取り組みについての御質問でございますが、女性特有のがん検診推進事業につきましては、国の平成21年度第1次補正予算による補助事業として、市では昨年10月に対象者6225名、子宮がんの内訳としまして、子宮がん2866名、乳がん3359名に無料クーポン券及び検診手帳を送付し、現在実施しております。平成22年度につきましては、国庫補助率が100%から50%に変更されまして、残りの50%につきましては地方交付税措置がなされると伺っております。本事業につきましては、子宮がん検診及び乳がん検診の対象者に対して、検診手帳により健康意識の普及及び啓発を図り、無料クーポン券により受診率の向上を図るとともに、がんの早期発見に効果があるものと考えております。無料クーポン券につきましては、平成22年度は国の補助を活用しながら21年度同様に実施いたしますが、平成23年度以降につきましては、市の今後の財政状況を考慮し、また、国及び他市の動向を見守りながら対応してまいりたいと考えております。

次に、介護3施設、おっしゃっていますのは特別養護老人ホームと老人保健施設、療養型医療施設のことであろうというふうに思ひますけれども、介護3施設、特定施設、グループホーム等、施設介護の拡充について介護保険制度の本来の目的を踏まえて市の見解を伺いたいとの御質問でございますが、介護保険制度創設の大きな目的は、増加する在宅介護に対応するため

であり、その後予防重視への転換が図られ、高齢者の方が要支援、要介護状態になることを予防し、要介護状態にあっても状態の軽減及び悪化を防止する取り組みが進められております。しかしながら、ひとり暮らしの高齢者の方が要介護状態になった場合など、在宅で介護を受けることには限界があり、施設介護を希望する方も増加してきております。一方、施設介護を拡充いたしますと保険給付費の増大につながり、介護保険料も上昇するといった問題も生じてまいります。施設介護の拡充につきましては、平議員の御質問にも御答弁申し上げましたが、介護保険料と税負担の問題がございますので、国の動向を見きわめながら慎重に対応しなければならないことと考えております。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてとの御質問でございますが、地域包括ケアシステムとは、地域住民に対し保健サービス、いわゆる健康づくり、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む福祉サービスを関係者が連携、協力して地域住民のニーズに応じて一体的、体系的に提供する仕組みでございます。地域包括ケアをそれぞれの生活圏域において有効的に機能させるために設置されたものが地域包括支援センターであります。市としましては、地域の高齢者の方に必要なケアを提供できますよう関係機関と連携を強化するとともに、地域包括ケアシステムについて、まずは関係各課におきまして調査研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） それでは、教育関係の御質問にお答えをいたします。

子ども読書活動についてでございますが、子ども読書応援プロジェクトが廃止されて子ども夢基金事業が交付金措置されたが、本市への影響と取り組みどうかという御質問についてお答えをいたします。平成22年を読書振興の年とするため、国民読書年とする決議が平成20年衆参両院でなされております。このように、子供の読書活動を推進している中、子ども読書応援プロジェクトは廃止されましたが、御質問のとおり、子どもゆめ基金が事業仕分けから復活をいたしました。本市におきましては、茂原市子ども読書活動推進計画を平成15年6月に策定し子供の読書活動推進に努めてまいりましたので、子ども読書応援プロジェクトの廃止による影響はないものと思われまます。今後も市の推進計画に基づき、さらなる読書活動の推進に努めてまいります。

次に、小中一貫教育についてお答えいたします。中1ギャップの解消について、小中一貫教育の教育的効果をどのように考えているのかという御質問についてお答えをいたします。小中

学校9年間を見通し、一貫性のある教育を推進することは非常に大切なことと考えております。特に中学1年生は学習や生活の変化になじめずに気持ちが不安定になったり、不登校に陥ることなどが指摘されておりますので、小中の連携を図って教育を進めることはその解消につながるものと考えております。

次に、茂原市においても小中一貫教育について連携型をさらに推進すべきと考えるがという御質問についてお答えをいたします。前田議員の質問でもお答えいたしましたが、本市では、中学校区の小中学校が連携や交流を強化し9年間の積み重ねや連続性を大切にした教育活動を行うために、教職員間、学校間で創意工夫した取り組みを行っております。今後も小中学校間の交流をさらに深めるとともに、学びをつなぐ教育課程編成の工夫、改善についてより一層努力していきたいと考えております。

次に、地域の教育力、地域コミュニティの本市の現状についてお答えをいたします。家庭や地域の教育力が低下してきている現在、未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校、家庭、地域の連携協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる必要があります。本市におきましては、教育活動に地域の教育力を導入することにより、地域全体で子供の健全な成長を担う環境づくりを進め、あわせて開かれた学校づくり推進することを目的として、平成16年度から学校支援ボランティア制度を導入しております。現在600名を超えるボランティア登録があり、環境整備や教育活動、また安全対策の分野で学校支援をお願いしております。特に教育活動の分野では、地域のお年寄りや専門的技術を持つ方々の経験や技能を授業や学校行事に取り入れております。今後も引き続き本制度の充実、推進を図り、教育活動に地域の教育力を導入することに努めてまいりたいと考えております。

次に、小中一貫教育について導入を視野に入れて調査研究を行うべきと考えるがという御質問についてお答えをいたします。茂原市では、現在、小中学校間で行われている連携活動を小中一貫教育としてとらえ、さらに充実、発展させることが大切であると考えております。そこで、今後、連携活動の充実に向けて調査研究を検討してまいりたいと考えております。

次に、放課後子ども教室についてお答えいたします。放課後子ども教室推進事業の本格的実施の具体策についてお答えをいたします。現在、放課後子どもプラン運営委員会において、本格実施に向けた具体策について検討している状況でございます。具体的には、昨年8月に試験的に実施しました中の島小学校夏休み子ども教室の問題点を検証し、よりよいものとする計画でございます。実施場所は引き続き中の島小学校の図書室を利用し、昨年のアンケート結果により、本年も時期は夏休み期間中を予定しております。また、内容につきましては、自由学

習や昔遊び、工作教室、読み聞かせなど、今後地元長寿会等のボランティアの方々と協議する予定でございます。そして企画運営についてはコーディネーター役を選出し、ボランティアの連絡調整やプログラムの立案などを行っていただく予定でございます。課題であります他校での実施、平日の放課後の実施についてはアンケート等の調査を行い、運営委員会において検証していく所存でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） それでは、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

まず、マニフェストに関連してでございますが、おおむね順調に推移をしているという御答弁をいただきまして、本当に骨身を削って頑張ってくださいっていると、感謝申し上げます。

実は、市民会館のトイレの改修、洋式化について、ずっと市民から再三にわたり要望がございまして、いろいろ取り組んでくださったわけですが、なかなか成功しなかったということで、今回、補正のほうで対応してくださるというふうに伺いましたが、市民にお伝えしましたところ、非常に喜んでくださっております。この取り組みについて内容をお話いただきたいと思っております。

それから、これは要望でございますけれども、マニフェストの中には新文化会館建設に向けて検討会議をとという一文が入ってございますけれども、ぜひそのめどがたつときには検討会議を立ち上げていただきたいというふうに要望を申し上げます。

それから、男女共同参画について、今までも質問をしまいましたが、今回、田中市長には初めて質問をさせていただいております。この男女共同参画の意義は、いろいろ紆余曲折ございましたけれども、男女の特殊性を生かして共生をしていくということに尽きると思うんですけれども、男性の理解が非常に大切になってくるわけでございます。先ほども三橋議員のほうからかなり突っ込んだ質問をされておりましたけれども、ぜひ茂原市役所の男女共同参画のお手本をつくっていただきまして、これが市内全域に波及していくということになると思われまして。どうぞ市長が陣頭指揮をとってこれをお願いしたいわけですが、市長がどのような御見解なのかなんですけれども、要するに、この男女共同参画と子育て支援と、それから次世代育成すべてがこの男女共同参画という理念に基づいて、これからの私どもの新しい時代が始まるわけなんですけれども、なかなかここまで至らないというのは千葉県風土なのかもわかりません。千葉県自体がそういう方向でございまして、私ども埼玉とかいろいろなところ、神奈川とか、かなり先進的に行っているわけです。一般市におきまして、この条例等ももう持っておりますし、非常に進んでいるわけなんですけれども、何とかここを突破口にしたいな



と思っております。私は福井市等をいろいろ事例参考にしているんですけども、福井市が次世代育成支援の対策室というのがございますけれども、ここにも男女共同参画室もたしかございます。きちんと男女共同参画室が1つの、すべてのワークライフバランスにおきましても、女性の地位、男性の地位、それから人権問題、虐待の問題、いろいろな問題でしっかり理念をつくって、それが当たり前の社会になっているわけなんですね。ですから、この辺、どうぞ市長の陣頭指揮のもと、御見解をいただきたいと思っております。

それと次に、配偶者からの暴力防止、DVですが、またデートDVというのもございます。この予防啓発の取り組みについてお伺いをいたします。

それから、(1)の来年度予算編成にあたりどのようなビジョンということなんですが、ちょっと戻りますけれども、茂原市の決算カードについて伺いたいんですが、茂原市は財政指標が他市に比べてどういう状況かお伺いをいたします。

以上が市長の政治姿勢についてでございます。

続きまして、22年度当初予算案の中で、子供の読書活動の推進についてでございますが、子どもゆめ基金という基金が、今までこの茂原市におきましても、活用されていた団体がたしかあると思います。この団体があるのか、今後申請の仕組みはどうか、おわかりの範囲で教えていただきたいと思っております。

続きまして、この中に茂原市子ども読書活動推進計画が平成15年6月に策定をされまして、一応5年の期間が終えたわけですけども、今、県も検討中ということですが、第1次の策定計画を踏まえて拡充した内容の推進計画をお立ていただきたいと存じます。

それと、学校支援ボランティアさんが各学校にいらっしゃいますけれども、読書の読み聞かせのボランティアさんも確かに登録されていると思われまして。この読み聞かせボランティアさんが、例えば図書館の司書の方々からきちっと読み聞かせの養成講座等を受けまして、子供たちにプラスになる本を選んで子供たちに読み聞かせをしてあげる、学校に出向いて読み聞かせをしてあげられるような、そういう育成をぜひ図書館司書の方々に尽力をしていただきたいと存じます。この件についてお伺いいたします。

それから、次は要望でございますけれども、図書館の図書資料購入費が、一番最盛期は1400万ほどいただいております。ところが、年々減額されて、今700万ちょっとというふうに伺っております。そうしますと、本当に良質な児童書等がほとんど買えない状態であるというふうに伺いました。子供たちも図書館に来る回数がちょっと遠のいてきているような現状もあるようでございますので、厳しい財政状態ではございますが、図書館の児童書資料等に充実を図

っていただきたいと要望を申し上げます。

また、学校図書におきましても、最近、千葉日報でも掲載されておりましたけれども、茂原市は平均よりちょっと上というふうに、1万円ほど上だというふうに、各教室に何冊くらい持っているのかという、それが平均よりちょっと上回っているというふうに伺っておりましたけれども、全体としては低いようでございます。この辺もまた要望をしておきます。よろしくお願いいたします。

次に、健康診査事業につきましては、5年間継続事業をしていきますと、一通りその年代の方々にこの制度が活用していただけるということで、予防にも大変なると存じますので、これをぜひ取り組んでいただきたいと再度お願い申し上げます。

続きまして、教育福祉行政の小中一貫教育についてでございますが、中1ギャップの解消というのは一番早く解決しなければならないテーマだというふうに思っております。いじめというのはなくならないと思うんですね。このいじめとか、不登校とか、そういう状態に陥ってしまいますと、そこから立ち直るのはなかなか大変なことでありますし、また、大人になってからそれがトラウマとなって鬱になるという傾向もあるわけですね。ですので、非常にここは、ちょうど今小学校高学年、中1、中2くらいの一番思春期の多感なときでございまして、また、年齢の早期化と申しますか、昔の子供たちに比べて早く成長しているということもございまして、この辺もよく考慮いただきまして、先ほど調査研究をしたいというふうにおっしゃっていただきましたので、ぜひこの辺をよろしくお願いいたします。

それと、実は、小中一貫の調査研究をしていただくということなんですが、これはつい最近、千葉日報に報道されておりました生徒の英語に対する苦手意識をなくそうとして、松戸市がこの4月から中学の3年間で学習する英語教科を小学校5、6年生も含めた期間で学ばせる5年間英語を導入するそうなんです。中学進学後の学習がスムーズに行われるようにするねらいでございまして、英語に特化した小中一貫教育である、全国で初の取り組みであるというふうに記事が載っておりましたけれども、こういう英語とか理科とか、理科なんかも、特に中学校の理科の専門の先生が小学校に出向いて生徒たちに授業をしてあげると、本当に生徒たちはとても理科に対して興味を持ってくださる。どうしても担任制で、小学校の女性教師が苦手な中でそういう教育に取り組んでもなかなか難しいものがあるということもございまして、せつかくのそういう力を持った先生方が中学校にいらっしゃれば、交流されるということも小中一貫教育の大きなメリットかと思えます。この辺、松戸市の例を参考にして、御見解をお願いしたいと思えます。

最後に、教育についての要望でございますけれども、小中一貫とか、こういういろいろな制度導入にあたりまして、先生方が不足を非常にしておりますので、これは県が決めることでございますが、市のほうからもぜひ教員の増員についての要望をお願いしたいと思います。市長のマニフェストの中にも、教育現場と学校職員への支援を強化しますという一文が載っております。市長、いっぱいやったださっておりますけれども、ぜひこの辺もあわせてよろしくをお願いいたします。

最後に、介護保険事業についてでございますが、私どもが今回調査をした中で、施設に入っている方の調査に行った方が、私は本当は家に帰りたんだと言って手を握って離さなかったというお話も聞いております。やはり住みなれたところで暮らしたいという希望は本当に強いと思うんですけれども、この辺も踏まえて、地域で受け入れられるそういうシステムがあるといいなと思ひまして、小規模多機能型居宅介護事業というのがございますけれども、現状と市内の公共施設等を活用されてこの事業を行うことも可能かと思いますが、これについて御見解をお願いいたします。

また、老老介護の実態について把握をもちろんしていらっしゃると思うんですけれども、これについての内容をお聞かせいただきたいと存じます。

最後に要望でございますが、家族介護の方々が休暇とか休息をとって休みたいと保証するレスパイトケア事業というのがございますが、この拡充など、または家族にリフレッシュしていただくための事業の充実、これについてまた要望を申し上げておきます。

それから、最後に、このケアシステムの構築についてですけれども、今福岡県の大牟田市は、もう早くからこれに取り組んで地域でも暮らすということ、地域の皆様、行政、いろいろな方々がかかわってこれを実施しております。あと和光市についても、これが先進的に行われております。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 男女共同参画社会の実現に向けて本市のビジョンを伺いたい、また、仮称男女共同参画室等を設置すべきであると考えているけれども、どうかということなんです。本市のビジョンにつきましては、男女が互いにその人権を尊重し、性別による差別的取り扱いを受けることなく個人として能力を発揮する機会を確保することであり、そのために家庭や職場、学校、地域など、あらゆる分野において人権尊重意識の啓発に努め、男女共同参画社

会づくりに関する意識の定着を図るとともに、次期計画に反映させてまいります。計画の推進にあたりましては、庁内組織の推進委員会及び市民の代表による推進懇話会を活用していることから、新たな組織の設置については現在のところ考えておりません。

それと、ワークライフバランスの推進、男女共同参画社会の推進、地域での子育て支援など、総合的に行う計画になっていますが、御見解をとということなんですが、茂原市男女共同参画計画におきましては、男女共同参画の意識づくり、あらゆる分野における男女の共同参画の推進、男女が共に生き生きと活動できる環境づくりの3つが大きな基本目標として掲げられておまして、それを実現するための具体的な施策として、子育て支援や介護健康づくり、各種審議会委員への女性登用など総合的に取り組むこととなっております。ワークライフバランスの推進につきましては次期計画に取り入れてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） まず、1点目の3月補正予算に計上しております市民会館改修工事のトイレ改修工事の内容ということですが、これは一般女子のトイレを改修いたしまして、3個の洋式便所を設置いたします。また、楽屋トイレについても洋式2個を新しく設けるものでございます。市民会館のトイレについては以上です。

それから、20年度決算の財政指標の主なものということですが、まず、財政力指数については0.909ということで、県内36市中20位、県内13あります類似団体の中では6位というふうになっています。また、財政構造の弾力性を示します経常収支比率、これについては92.8%ということで、県内36市中19位、類似団体の中では9位ということになります。それから、財政の健全化を判断する比率として実質公債費比率がございまして、19.3%で、県内では千葉市に続き2番目に高いということです。もちろん県内類似団体では1番ということになります。それから、これは19.3%ですので、18%を超えているということで起債の許可団体となっております。同じくこの健全化を判断する比率の1つであります将来負担比率については213.5%ということで、実質公債費比率と同じく県内2番目に高いということです。当然類似団体でも1番ということになります。主な指標としては、この4つを上げさせていただきます。以上です。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部長 古山 剛君。

○健康福祉部長（古山 剛君） まず、無料クーポン券の5年間の事業継続のお願いということでございますけれども、これにつきましては、無料クーポン券によりまして、年々、おかげ

さまで受診率も向上してきております。また、がんの早期発見に効果があるものと考えております。そういうことで、今後、国の動向とか本市の財政状況を考慮しながら対応してまいりたいと、そのように考えております。

それから、次に、小規模多機能型居宅介護事業の現状を踏まえて市内の公共施設の活用についてとの御質問でございますけれども、小規模多機能型居宅介護につきましては、住みなれた地域で家族や友人とともに暮らすため、通いを中心に訪問または宿泊を組み合わせ、24時間、365日、切れ目なく暮らしを支えるという柔軟な在宅支援の1形態として創設されております。小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能サービス拠点として介護保険制度内のサービスのみならず、そこでカバーできない多様なサービスを提供する集いの場としての機能を持たせることが大切であるため、空き店舗等の地域資源や公共施設の利用を課題として、次期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の中で位置づけについて、他市の動向を踏まえて研究をしてまいりたいと、そのように考えておりますけれども、私も多機能的なサービスを提供する施設としては大変よいものであるというふうに考えております。

続いて、本市における老老介護の実態をどのように把握しているかとのことでございますが、現在、市内には高齢者2人のみの世帯が3574世帯ございます。そのような中で、老老介護の実態についての御質問でございますけれども、現在、地域包括支援センターへの相談としましては、認知症の妻が家の外に出歩くため夫が目を見守らないとか、あるいはまた、寝たきりの夫を介護している妻から、自分が倒れたら夫がどうなるか心配であると、不安であると、そういうような声が民生委員や担当する介護支援専門員からお聞きしているのが実情でございます。そういう実情ではございますけれども、先ほど申し上げた地域包括ケアシステム、そういう構築の中で地域包括支援センターを有効的に機能させながら、また、地域の高齢者の方に必要なケアを提供できますように関係機関とさらに連携を強化してまいりたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、教育委員会所管にかかわります再質問にお答え申し上げます。

最初に、子どもゆめ基金の申請の仕組み、また助成を受けた民間団体ということの質問でございますけれども、この申請の仕組みにつきましては、平成22年度より独立行政法人国立青少年教育振興機構が国にかかわって助成を行うこととなっており、民間団体が直接申請することとなっております。また、過去においての助成を受けた茂原市における団体ということでござい

ますけれども、2団体ございます。

次に、茂原市子ども読書活動推進計画、これが5年計画で20年度には終了するというので、改訂版ということで御質問がございました。これについては、5年間の活動の成果を踏まえ、ことし2月に作成された県の改訂版の内容を受けて、平成22年度中に作成する予定でございます。また、先ほどの御質問の中に、読み聞かせボランティアの現状と育成という点でございますけれども、今現在、14校、小学校でございますけれども、朝の読書の時間の読み聞かせボランティアとして、14校中5校で46人の方々が、また、出張おはなし会では全14校に図書館職員とともに約20人のボランティアの方が活動していただいている現状でございます。今後も育成及び活用にさらに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に、英語教育、学校ごとに格差があってはいけない、また、すべての学校で交流活動をもっと進めるべきではないかという御質問でございますけれども、現在、市内小学校数校で外国語活動並びに英語の総合授業参観や中学校の英語科職員による出前授業を試みているところでございます。この連携活動が小学校における外国語活動では有効であるとの報告も入っておりますので、今後さらに充実させていきたいと考えております。また、小学校の外国語活動では、学校間で格差がないように小学校専門のALT3名の派遣、神田外語大学と連携した研修、茂原市教育研究協議会の中での英語部会、小学校の教員の参加等に取り組んでまいりました。これらを来年度も継続して行っていく予定でございますので、よろしく願い申し上げます。以上です。

○議長（常泉健一君） 田丸たけ子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。田丸たけ子議員。

○12番（田丸たけ子君） ありがとうございます。

○議長（常泉健一君） 以上で田丸たけ子議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦勞さまでございました。

午後4時43分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○本日の会議要綱

### 1. 一般質問

1. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 定住人口増加策について
  - ② 安全・安心のまちづくりについて
  - ③ 市役所の役割について
2. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 来年度予算と市長の政治姿勢について
3. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 市長の政治姿勢について
  - ② 産業振興の取り組みについて
  - ③ 教育行政について
  - ④ 環境行政の取り組みについて
4. 田丸たけ子議員の一般質問並びに当局の答弁
- ① 市長の政治姿勢について
  - ② 平成22年度当初予算案について
  - ③ 教育・福祉行政について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————



## ○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長 (行財政改革推進本部長)	長谷川正君
教育長	古谷一雄君	総務部長	松本文雄君
企画財政部長	平野貞夫君	市民環境部長	風戸茂樹君
健康福祉部長	古山剛君	経済部長	川崎清一君
都市建設部長	古市賢一君	教育部長	國代文美君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	中山茂君	企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	片岡繁君
企画財政部次長 (財政課長事務取扱)	今関正男君	市民環境部次長 (生活課長事務取扱)	渡邊輝夫君
健康福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	大野博志君	経済部次長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山崎春雄君
都市建設部次長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河野正善君	都市建設部次長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒井達夫君
教育部次長 (庶務課長事務取扱)	斉藤勝君	職員課長	相澤佐君
企画政策課長	岡本幸一君		

————— ☆ ————— ☆ —————

## ○出席事務局職員

事務局長	金坂正利
主幹	鈴木均
局長補佐 (庶務係長事務取扱)	宮本浩一